

有価証券報告書

事業年度 自 平成17年4月1日
(第95期) 至 平成18年3月31日

株式
会社 福岡銀行

(501070)

第95期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式
会社 福岡銀行

目 次

	頁
第95期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態及び経営成績の分析】	32
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	49
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第95期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社福岡銀行

【英訳名】 THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 正 明

【本店の所在の場所】 福岡市中央区天神二丁目13番1号

【電話番号】 (092)723局2622番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 吉 戒 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番7号
株式会社福岡銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3242局6841番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 生 田 祐 二

【縦覧に供する場所】 株式会社福岡銀行東京支店
(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

連結会計年度		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
連結会計期間		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	166,687	164,326	161,785	165,639	171,918
うち連結信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
連結経常利益	百万円	27,523	16,059	41,809	49,884	55,811
連結当期純利益	百万円	18,515	7,691	19,888	26,789	31,425
連結純資産額	百万円	295,479	314,974	341,953	368,359	401,438
連結総資産額	百万円	6,741,525	6,995,294	7,078,919	7,348,707	7,715,610
1株当たり純資産額	円	466.82	497.10	539.78	581.31	599.50
1株当たり当期純利益	円	29.25	12.07	31.33	42.23	48.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	26.22	11.07	27.65	36.62	43.63
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.48	9.44	9.47	9.27	9.65
連結自己資本利益率	%	6.32	2.51	6.05	7.54	8.16
連結株価収益率	倍	14.73	36.60	16.59	15.93	20.36
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	163,954	120,506	11,980	346,901	362,475
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	189,736	139,335	24,395	270,443	295,462
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	183	17,708	3,217	19,306	1,174
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	199,208	198,019	207,132	264,302	332,564
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,115 〔1,201〕	3,969 〔1,164〕	3,909 〔1,190〕	3,925 〔1,177〕	4,023 〔1,172〕
信託財産額	百万円	468	456	443	459	446

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成13年度の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。

3 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

5 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	162,335	159,879	157,132	160,409	166,269
うち信託報酬	百万円	2	2	2	2	2
経常利益	百万円	27,127	15,074	41,170	51,652	54,268
当期純利益	百万円	18,392	7,458	19,661	27,074	30,218
資本金	百万円	58,658	58,658	58,662	58,753	70,310
発行済株式総数	千株	634,748	634,748	634,763	635,166	686,534
純資産額	百万円	294,211	313,033	339,791	366,452	398,787
総資産額	百万円	6,737,226	6,990,771	7,075,095	7,346,213	7,711,965
預金残高	百万円	5,795,618	5,896,571	6,063,091	6,454,747	6,561,980
貸出金残高	百万円	4,853,466	5,178,486	5,054,430	5,034,272	5,114,967
有価証券残高	百万円	1,236,895	1,362,852	1,350,480	1,625,004	1,909,061
1株当たり純資産額	円	463.53	493.33	535.59	577.47	595.08
1株当たり配当額	円	5.00	5.00	5.00	7.00	8.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(3.50)
1株当たり当期純利益	円	28.97	11.69	30.93	42.61	46.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	25.99	10.74	27.31	36.96	41.92
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.40	9.35	9.38	9.25	9.62
自己資本利益率	%	6.31	2.45	6.02	7.66	7.89
株価収益率	倍	14.87	37.80	16.81	15.79	21.20
配当性向	%	17.25	42.77	16.16	16.42	17.08
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,510 〔335〕	3,273 〔324〕	3,075 〔348〕	3,032 〔329〕	3,031 〔343〕
信託財産額	百万円	468	456	443	459	446
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	268	268	268	268	268

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第95期(平成18年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成17年11月24日に行いました。
- 3 第91期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
- 4 第92期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
- 6 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

2 【沿革】

昭和20年3月	福岡県下に本店を置く株式会社十七銀行、株式会社筑邦銀行、株式会社嘉穂銀行及び株式会社福岡貯蓄銀行が戦時下における政府の方針に即応して昭和20年3月解散合併し、株式会社福岡銀行を設立(設立日：昭和20年3月31日、資本金：25,000千円、本店：福岡市)
昭和24年6月	福岡証券取引所に上場
昭和26年4月	外国為替業務取扱開始
昭和51年10月	福銀ビジネスサービス株式会社設立
昭和53年6月	福岡信用保証サービス株式会社(現 ふくぎん保証株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和53年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和54年10月	福岡コンピューターサービス株式会社設立(現 連結子会社)
昭和55年5月	福銀管理サービス株式会社設立
昭和55年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和55年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和58年4月	株式会社福岡カード設立
昭和59年1月	福銀オフィスサービス株式会社設立
昭和61年7月	福銀投資顧問株式会社設立
昭和62年7月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
昭和63年3月	福銀不動産管理株式会社設立
平成元年4月	ニューヨーク駐在員事務所をニューヨーク支店に昇格 株式会社福銀クレジット設立
平成元年10月	香港に現地法人「福岡財務国際有限公司」を設立
平成2年5月	新オンラインシステム稼働
平成4年3月	ロンドン駐在員事務所をロンドン支店に昇格
平成6年1月	信託業務取扱開始
平成7年4月	福岡資産管理株式会社設立
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年4月	福銀ローンサービス株式会社設立
平成11年7月	株式会社福岡カードが株式会社福銀クレジットを吸収合併
平成11年8月	福銀システムサービス株式会社、福銀事務サービス株式会社設立
平成11年9月	ニューヨーク支店、ロンドン支店閉鎖
平成11年12月	香港支店閉鎖
平成12年1月	株式会社広島銀行との間で「共同利用型基幹システムに関する最終合意書」を締結
平成12年3月	福岡財務国際有限公司を清算 福銀不動産調査株式会社設立(現 連結子会社)
平成12年8月	共同データサービス株式会社設立
平成12年9月	福銀リース株式会社の株式を株式会社日本リースへ譲渡
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売業務開始
平成13年8月	福銀管理サービス株式会社と福銀不動産管理株式会社が合併し、福銀管理サービス株式会社となる。
平成14年1月	当行の「共同利用型基幹システム」が先行稼働
平成14年3月	福岡資産管理株式会社と福銀投資顧問株式会社が解散
平成14年10月	生命保険商品の窓口販売業務開始
平成15年1月	福岡銀行と広島銀行の「共同利用型基幹システム」の本格稼働
平成15年3月	福銀ローンサービス株式会社と共同データサービス株式会社が解散
平成15年4月	福銀管理サービス株式会社と福銀オフィスサービス株式会社が合併し、福銀オフィスサービス株式会社(現 連結子会社)となる。 福銀ビジネスサービス株式会社と福銀事務サービス株式会社が合併し、福銀事務サービス株式会社(現 連結子会社)となる
平成15年5月	ふくおか債権回収株式会社設立(現 連結子会社)
平成15年6月	福銀システムサービス株式会社が解散
平成16年12月	前田証券株式会社の株式を追加取得(現 持分法適用関連会社)
平成17年5月	証券仲介業務開始
平成17年8月	株式会社福岡銀行が株式会社福岡カードを吸収合併

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社6社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。

なお、当連結会計年度において、当行は連結子会社であった株式会社福岡カードを吸収合併いたしました。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

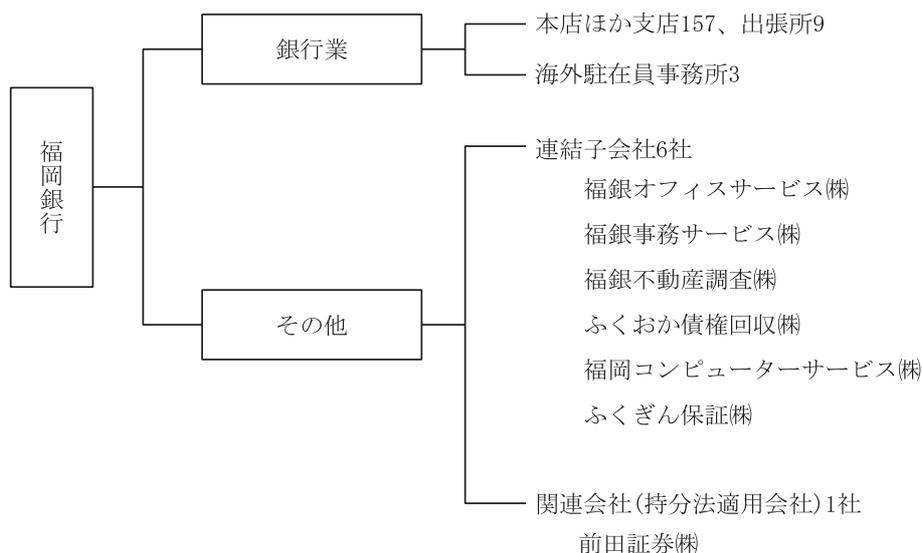
〔銀行業〕

当行の本店ほか支店157ヶ店、出張所9ヶ店、海外駐在員事務所3ヶ所により運営されており、福岡県を主要営業基盤に、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

〔その他〕

ふくぎん保証株式会社、ふくおか債権回収株式会社他連結子会社4社及び関連会社1社により、保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 福銀オフィスサービス株式会社	福岡市中央区	100	人材派遣業 不動産管理業	100	3		預金取引	当行より建物の一部賃借及び一部賃貸	
福銀事務サービス株式会社	福岡市早良区	100	事務代行業	100	2		預金取引		
福銀不動産調査株式会社	福岡市中央区	30	事務代行業	100	2		預金取引		
ふくおか債権回収株式会社	福岡市中央区	500	債権管理回収業	100	6 (1)		金銭貸借 預金取引		
福岡コンピューターサービス株式会社	福岡市博多区	50	計算受託業	85 (45)	5 (1)		預金取引	当行より建物の一部賃借	
ふくぎん保証株式会社	福岡市西区	30	借入債務の保証業	45	3		保証取引 預金取引	当行より建物の一部賃借	
(持分法適用関連会社) 前田証券株式会社	福岡市中央区	2,198	証券業	29 (8)	2 (2)		金銭貸借 預金取引		証券仲介業務

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は前田証券株式会社であります。
 3 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,031 [343]	992 [829]	4,023 [1,172]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,175人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,031 [343]	39.4	17.4	7,812

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員356人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は2,658人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

経営方針等

(1) 経営の基本方針

(経営理念)

福岡銀行グループは、5つの基本理念により、役職員相互間の人間性を尊重し、質の高い金融サービスの提供を通して、地域とともに発展し、企業価値の持続的成長を実現します。

5つの基本理念(5 C Values)とは、「顧客」(Customers)：顧客を最優先する組織・人材、「信頼」(Credibility)：顧客・社会から長期的にわたる信頼を築きあげる組織・人材、「貢献」(Contribution)：顧客や地域に貢献する組織・人材、「挑戦」(Challenge)：前向きなチャレンジ意欲あふれる組織・人材、「変革」(Change)：たゆまず進化する組織・人材です。

当行では普遍的な価値観である経営理念を踏まえ、この4月に「中期経営計画2006～期待を超える銀行に～」(計画期間 平成18年4月～平成21年3月)をスタートさせました。「中期経営計画2006」では、目指す銀行像を「期待を超える銀行」とし、具体的にはステークホルダーに対する価値創造、高い収益力、健全性確保、営業・経営管理におけるベストプラクティスの追求、高い企業価値の実現を掲げております。

目指す銀行像「期待を超える銀行」とは、お客さま、地域、株主、従業員といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行です。当行は、サービス品質の向上、地域社会への貢献、健全性と収益力の向上、従業員の働きがいのサポート等を通じて、高い企業価値を実現してまいります。

(2) 目標とする経営指標

「中期経営計画2006」では、最終年度である平成20年度の経営目標指標として、次の指標を掲げております。

目標とする経営指標	平成20年度目標 1	
	金利横這時	金利上昇時
コア業務純益	700億円	800億円
当期純利益	350億円	400億円
R O E	7%	8%
不良債権比率 2	1%台	

1 経営目標指標は銀行単体の計数

2 不良債権比率は部分直接償却前

(3) 中長期的な経営戦略

当行では、平成18年4月から計画期間を3年間とする「中期経営計画2006～期待を超える銀行に～」をスタートさせました。その戦略・施策の基本方針は「知と行動の総力展開」とし、情報・ノウハウに裏打ちされた行動力による成長を実現します。すなわち、お客さまを深く知ること、知恵を駆使した金融サービス、営業やリスクマネジメントのノウハウといった「知」を「行動力」に結びつけ、グループ総力を結集することが成長のドライバーとなります。

「中期経営計画2006」の戦略体系は、営業戦略、リスクマネジメント戦略、事務戦略、IT戦略、人財戦略、クオリティ戦略の6つの戦略で構成します。なかでもクオリティ戦略は全戦略の根幹に位置づけます。

営業戦略・・・「競争力ある商品・サービスの総合マーケティング展開」

営業の基本戦略を「取引基盤の拡大と深掘り」とし、大企業から中小・個人取引、創業支援やベンチャー育成まで含めた取引セグメントの拡大や取引関係強化、地区別の営業展開を図ります。併せて、店舗毎の役割明確化・店質見直し等のチャンネル再構築を実施し、より効果的な営業体制を構築します。

また、マーケティングの徹底強化により、お客さまのニーズに合致した競争力のある商品・サービスの提供を実現します。

・法人営業戦略～「フルラインアップの法人営業展開」

福岡県内の営業基盤を一層強固なものとするため、本部フロントと営業店との協業による組織的な営業体制を構築し、カバーセグメントの拡大と総合取引の推進を図ります。なかでも中小企業を最重要基盤と位置づけ、営業店による店周企業とのリレーションシップ強化、組織的な新規先開拓体制の構築、創業・新規事業への資金支援等により、中小企業等向貸出金の増強を図ります。また、九州他県の営業窓口となる「九州営業本部」を新設し、営業基盤の広域化を図ります。

お客さまへのコンサルティング機能を強化するため、「ソリューション営業部」を新設し、他行差別化による貸出金・フィー収入の増強を図るとともに、ふくおか債権回収（サービサー）・前田証券等との協業によるサービス提供力の強化を図ります。加えて、ITを活用した中小企業向けの財務支援サービスの構築、富裕層や公共公社向けソリューションメニューの充実により、フルラインアップの法人営業を展開します。

また、中小企業や個人事業主等のリテール法人のお客さまに対して、スコアリング商品による融資等を法人ビジネスセンターやインターネットを活用したチャネルの高度化により、さらにサービスを充実させてまいります。

・個人営業戦略～「個人営業のビジネスモデル構築」

お客さまとのリレーションを強固なものにするため、ITを駆使した組織的なサポート体制を構築し、ライフステージに応じた商品を、様々なチャネルでタイムリーに提供してまいります。店頭では説明・相談営業力の向上と併せ、これまで構築してきたチーム営業体制をさらに進化させ、お客さまのニーズを具体化し資産運用商品等の販売拡大に繋げてまいります。また消費性ローン・クレジットカードの商品性を高め、お客さまの裾野拡大、ファイナンス収益の増強に取組みます。その他ローンセンター・リプラといった相談窓口を充実させ、お客さまの満足度を高める施策を展開してまいります。

・市場営業戦略～「コントロール可能なリスクテイクによるリターンの極大化」

様々なリスクをコントロールしながら、収益源の多様化を図り、許容リスクの範囲内での収益極大化を目指します。また内外市場環境に対応しながら最適有価証券ポートフォリオを構築してまいります。

リスクマネジメント戦略・・・「リスクとリターンの統合コントロール体制の構築」

信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク等の一元管理とリターンの極大化を行う「リスク統括部」を新設し、統合リスクマネジメントを本格的に展開します。

具体的には、リスク資本を基にした資本配賦等の実施による経営管理の高度化を図り、先進的な業務運営体制の実現を目指します。また、平成19年3月末より適用予定の新自己資本比率規制（パーゼル）や、今後予定されている内部統制強化に向けた規制（日本版SOX）等への対応に向け、内部監査態勢の強化を図ります。

さらに、これまで蓄積された事業再生ノウハウの活用やサービサーとの連携強化により、お取引先の経営改善支援体制を一層充実させ、リスクテイクによる健全資産の積上げと合わせ、引き続き不良債権比率の適減を図ります。

事務戦略・・・「利用者満足度を高める業務改革」

店頭事務体制の見直しや本部による事務の集中化・効率化の継続実施に加え、専門性の高い事務にはテレビ電話で本部専任者が対応する等、受付チャネルの拡大に取組むことで、利用者保護と満足度の向上を図り、営業店での苦情トラブル“ゼロ”の実現を目指します。

IT戦略・・・「営業戦略を支えるIT基盤の充実」

広島銀行とのシステム共同化によるコストメリットを活かし、最新のIT技術による営業情報基盤の強化や新商品の開発、セキュリティ強化を図ります。

人財戦略・・・「人的資本の充実と戦略的配置」

全ての戦略の基となる“人財”強化施策として、「人財開発センター」を設置し、職業観と倫理観を併せ持った金融プロフェッショナルの育成を行います。こうした研修制度を支えるインフラとして研修施設の建替も実施します。

また、営業現場の人員を増強するとともに、行員の特性・能力に応じた適材適所の配置を実施し、営業最前線の戦力強化と最適な人財ポートフォリオの構築を図ります。

クオリティ戦略・・・「企業カルチャーの変革」

「中期経営計画2006」では、「銀行はサービス業である」との原点に立ち返り、CS（顧客満足度）の向上を目指し「企業カルチャーの変革」に積極的に取り組み、お客さまから選ばれる銀行を目指します。

具体的には、営業店ロビーへの「お客様責任者」の配置や全営業店のバリアフリー対応等により、ご来店いただきやすい営業店をつくり、ユニフォーム・行章の制定や広告・店舗デザイン等のブランディング戦略により、サービス体制を一新します。また、コンプライアンス（法令遵守）を引き続き経営の最重要課題と位置づけ、態勢の一層の強化を図るとともに、地域社会の一員としてCSR（企業の社会的責任）への取り組みも強化してまいります。

業績

平成17年度のわが国経済は、原油価格の高騰や米国・中国経済の減速懸念等はあるものの、世界経済の持続的な拡大と好調な輸出に支えられ、回復基調を鮮明に示しはじめました。企業業績の改善に伴い設備投資は増加し、雇用情勢の改善等により個人消費も緩やかに増加しております。企業部門の好調さが家計部門に波及しており、今後も国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれております。

金融面では、主要行の不良債権問題が一段落するなか、短期金利は日本銀行の潤沢な資金供給が続いたため概ね低位安定となりましたが、長期金利は量的緩和政策の解除観測等を背景に上昇傾向となりました。株価は企業業績の回復を背景に、日経平均株価が期末に1万7千円台になる等、期を通じて大きく上昇しました。外国為替は、米国の金利引き上げ政策の継続等により円安傾向で推移しました。

金融界では、昨年3月に金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき各地域金融機関が「地域密着型金融推進計画」を策定し、その施策に積極的に取り組んでおります。

こうしたなか、当連結会計年度における業績につきましては、資金の効率的運用・調達及び経営全般に亘る合理化に努め、グループ全体の収益力の強化を図りました。

当連結会計年度末の主要勘定残高は、調達面では預金が前年度比1,074億円増加して6兆5,577億円となり、譲渡性預金が前年度比259億円増加して1,374億円となりました。運用面では、貸出金が前年度比840億円増加して5兆1,153億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前年度比62億7千9百万円増加して1,719億1千8百万円、連結経常費用は前年度比3億5千3百万円増加して1,161億7百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年度比59億2千7百万円増加して558億1千1百万円、連結当期純利益は前年度比46億3千6百万円増加して314億2千5百万円となりました。なお、当連結会計年度末の国内基準による連結自己資本比率は前年度末比0.38%上昇し9.65%となりました。

連結会社は保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下は福岡銀行の業績について記載いたします。

当年度の当行の業績につきましては、預金は流動性預金を引き続き順調に推移しましたことにより、前年度比1,072億円増加して6兆5,619億円となりました。貸出金は、地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年度比806億円増加して5兆1,149億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年度比58億6千万円増加して1,662億6千9百万円となりました。経常費用は、海外金利の上昇に伴う国際部門資金調達費用の増加や物件費を中心とした営業経費の増加を主因に、前年度比32億4千4百万円増加し、1,120億円となりました。以上の結果、経常利益は前年度比26億1千6百万円増加して542億6千8百万円、当期純利益は前年度比31億4千4百万円増加して302億1千8百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券売買損益を控除したコア業務純益は、前年度比6億1百万円増加して584億2千8百万円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加を主因に3,624億7千5百万円となり、前年度比155億7千4百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得を主因に2,954億6千2百万円となり、前年度比250億1千9百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行を主因に11億7千4百万円となり、前年度比204億8千万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比682億6千2百万円増加して3,325億6千4百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前年度比10億 1 百万円減少して1,041億 4 千 4 百万円、役務取引等収支は前年度比23億 1 千万円増加して225億 9 千 8 百万円、特定取引収支は前年度比 1 億 3 千 7 百万円増加して14億 8 千 8 百万円、その他業務収支は前年度比 3 億 4 千 2 百万円増加して66億 8 千 4 百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	96,054	9,091		105,145
	当連結会計年度	97,314	6,829		104,144
うち資金運用収益	前連結会計年度	104,732	20,173	159	124,746
	当連結会計年度	104,709	22,239	166	126,782
うち資金調達費用	前連結会計年度	8,677	11,082	159	19,600
	当連結会計年度	7,394	15,410	166	22,638
信託報酬	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	2			2
役務取引等収支	前連結会計年度	20,029	259		20,288
	当連結会計年度	22,285	313		22,598
うち役務取引等収益	前連結会計年度	27,757	415		28,172
	当連結会計年度	31,246	472		31,719
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,728	155		7,884
	当連結会計年度	8,961	158		9,120
特定取引収支	前連結会計年度	744	606		1,351
	当連結会計年度	896	592		1,488
うち特定取引収益	前連結会計年度	744	606		1,351
	当連結会計年度	896	592		1,488
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	5,209	1,133		6,342
	当連結会計年度	5,852	832		6,684
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,046	1,177		7,223
	当連結会計年度	6,305	1,465		7,770
うちその他業務費用	前連結会計年度	836	44		880
	当連結会計年度	453	632		1,086

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。

「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度 0 百万円、当連結会計年度 百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での有価証券の増加を主因に前年度比4,169億5千万円増加して7兆1,179億4千3百万円となりました。利息は有価証券利息の増加により前年度比20億3千6百万円増加して1,267億8千2百万円、利回りは前年度比0.08%低下して1.78%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が国内業務部門での預金の増加を主因に前年度比3,841億1千2万円増加して6兆9,910億8千2百万円となりました。利息は国際業務部門での債券貸借取引受入担保金利息の増加を主因に前年度比30億3千8百万円増加して226億3千8百万円、利回りは前年度比0.03%上昇して0.32%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,501,831	104,732	1.61
	当連結会計年度	6,889,180	104,709	1.51
うち貸出金	前連結会計年度	5,046,650	93,885	1.86
	当連結会計年度	5,107,539	91,750	1.79
うち有価証券	前連結会計年度	1,088,845	9,078	0.83
	当連結会計年度	1,262,926	11,893	0.94
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	79,423	2	0.00
	当連結会計年度	182,649	5	0.00
うち預け金	前連結会計年度	1,290	0	0.00
	当連結会計年度	1,481	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	6,410,392	8,677	0.13
	当連結会計年度	6,773,800	7,394	0.10
うち預金	前連結会計年度	6,050,280	1,936	0.03
	当連結会計年度	6,274,220	1,726	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	231,299	70	0.03
	当連結会計年度	259,184	75	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	16,000	0	0.00
	当連結会計年度	130,914	4	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,879	0	0.00
	当連結会計年度	4,892	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	57,883	1,308	2.25
	当連結会計年度	52,109	1,100	2.11

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53,517百万円、当連結会計年度57,081百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度498百万円、当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	421,074	20,173	4.79
	当連結会計年度	497,061	22,239	4.47
うち貸出金	前連結会計年度	3,691	76	2.07
	当連結会計年度	6,980	111	1.59
うち有価証券	前連結会計年度	403,781	18,925	4.68
	当連結会計年度	479,775	21,693	4.52
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,525	141	2.56
	当連結会計年度	4,616	189	4.10
うち預け金	前連結会計年度	1,146	25	2.23
	当連結会計年度	1,651	47	2.88
資金調達勘定	前連結会計年度	418,490	11,082	2.64
	当連結会計年度	485,580	15,410	3.17
うち預金	前連結会計年度	48,964	551	1.12
	当連結会計年度	53,826	1,325	2.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,095	64	2.07
	当連結会計年度	9,616	374	3.89
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	128,595	2,546	1.97
	当連結会計年度	153,644	4,948	3.22
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	0	0	4.61

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は銀行業における国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,922,905	221,912	6,700,993	124,906	159	124,746	1.86
	当連結会計年度	7,386,241	268,298	7,117,943	126,949	166	126,782	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	5,050,341		5,050,341	93,961		93,961	1.86
	当連結会計年度	5,114,520		5,114,520	91,861		91,861	1.79
うち有価証券	前連結会計年度	1,492,626		1,492,626	28,003		28,003	1.87
	当連結会計年度	1,742,701		1,742,701	33,587		33,587	1.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	84,949		84,949	144		144	0.17
	当連結会計年度	187,266		187,266	194		194	0.10
うち預け金	前連結会計年度	2,436		2,436	25		25	1.05
	当連結会計年度	3,133		3,133	47		47	1.52
資金調達勘定	前連結会計年度	6,828,882	221,912	6,606,970	19,760	159	19,600	0.29
	当連結会計年度	7,259,381	268,298	6,991,082	22,804	166	22,638	0.32
うち預金	前連結会計年度	6,099,245		6,099,245	2,488		2,488	0.04
	当連結会計年度	6,328,047		6,328,047	3,052		3,052	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	231,299		231,299	70		70	0.03
	当連結会計年度	259,184		259,184	75		75	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	19,095		19,095	64		64	0.33
	当連結会計年度	140,531		140,531	378		378	0.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	133,474		133,474	2,546		2,546	1.90
	当連結会計年度	158,536		158,536	4,948		4,948	3.12
うち借入金	前連結会計年度	57,883		57,883	1,308		1,308	2.25
	当連結会計年度	52,109		52,109	1,100		1,100	2.11

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度53,517百万円、当連結会計年度57,081百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度498百万円、当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度 0百万円、当連結会計年度 百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託販売手数料の増加等を主因に前年度比35億4千7百万円増加して317億1千9百万円となりました。

役務取引等費用は前年度比12億3千6百万円増加して91億2千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	27,757	415		28,172
	当連結会計年度	31,246	472		31,719
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	9,756			9,756
	当連結会計年度	10,634	53		10,688
うち為替業務	前連結会計年度	11,487	335		11,822
	当連結会計年度	11,446	349		11,795
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,980			2,980
	当連結会計年度	5,964			5,964
うち代理業務	前連結会計年度	3,090			3,090
	当連結会計年度	2,724			2,724
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	227			227
	当連結会計年度	230			230
うち保証業務	前連結会計年度	214	80		294
	当連結会計年度	246	70		316
役務取引等費用	前連結会計年度	7,728	155		7,884
	当連結会計年度	8,961	158		9,120
うち為替業務	前連結会計年度	3,055	46		3,102
	当連結会計年度	3,276	47		3,323

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年度比1億3千7百万円増加して14億8千8百万円となりました。

特定取引費用は該当ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	744	606		1,351
	当連結会計年度	896	592		1,488
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	542			542
	当連結会計年度	504			504
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	201	606		808
	当連結会計年度	391	592		983
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	0			0
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、前年度比28億4千万円増加して60億1千6百万円となりました。

特定取引負債は、前年度比11億6千8百万円増加して24億3千万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,864	1,312		3,176
	当連結会計年度	3,102	2,913		6,016
うち商品有価証券	前連結会計年度	977			977
	当連結会計年度	901			901
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	887	1,312		2,199
	当連結会計年度	1,201	2,913		4,115
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度	999			999
特定取引負債	前連結会計年度	631	631		1,262
	当連結会計年度	653	1,777		2,430
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	631	631		1,262
	当連結会計年度	653	1,777		2,430

(注) 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,395,639	54,633	6,450,272
	当連結会計年度	6,503,080	54,629	6,557,710
うち流動性預金	前連結会計年度	3,698,374		3,698,374
	当連結会計年度	3,919,665		3,919,665
うち定期性預金	前連結会計年度	2,451,421		2,451,421
	当連結会計年度	2,381,596		2,381,596
うちその他	前連結会計年度	245,842	54,633	300,475
	当連結会計年度	201,818	54,629	256,447
譲渡性預金	前連結会計年度	111,577		111,577
	当連結会計年度	137,479		137,479
総合計	前連結会計年度	6,507,216	54,633	6,561,849
	当連結会計年度	6,640,560	54,629	6,695,189

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高、構成比)

業種別	平成17年 3月31日		平成18年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,030,994	100.00	5,115,063	100.00
製造業	435,364	8.65	435,161	8.51
農業	2,563	0.05	2,937	0.06
林業	389	0.01	655	0.01
漁業	3,929	0.08	4,231	0.08
鉱業	4,491	0.09	4,532	0.09
建設業	190,718	3.79	184,905	3.62
電気・ガス・熱供給・水道業	87,409	1.74	51,996	1.02
情報通信業	32,384	0.64	28,811	0.56
運輸業	173,346	3.45	172,694	3.38
卸売・小売業	741,809	14.74	754,228	14.75
金融・保険業	254,425	5.06	291,724	5.70
不動産業	667,207	13.26	718,299	14.04
各種サービス業	654,173	13.00	661,866	12.94
地方公共団体	467,790	9.30	392,568	7.67
その他	1,314,992	26.14	1,410,454	27.57
海外(特別国際金融取引勘定分)	320	100.00	327	100.00
政府等	320	100.00	327	100.00
合計	5,031,315		5,115,390	

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年 3月31日	インドネシア	320
	フィリピン	2
	合計	323
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成18年 3月31日	インドネシア	327
	フィリピン	1
	合計	328
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	506,299		506,299
	当連結会計年度	620,828		620,828
地方債	前連結会計年度	53,403		53,403
	当連結会計年度	69,633		69,633
社債	前連結会計年度	487,755		487,755
	当連結会計年度	537,626		537,626
株式	前連結会計年度	112,090		112,090
	当連結会計年度	145,534		145,534
その他の証券	前連結会計年度	32,747	432,546	465,294
	当連結会計年度	50,333	488,012	538,346
合計	前連結会計年度	1,192,297	432,546	1,624,844
	当連結会計年度	1,423,955	488,012	1,911,968

- (注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は
当行1社であります。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	58.38	268	60.12
信託受益権	4	0.93	3	0.87
現金預け金	187	40.69	174	39.01
合計	459	100.00	446	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	459	100.00	446	100.00
合計	459	100.00	446	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円 当連結会計年度末 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに取扱残高はありません。

有価証券残高の状況

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
地方債	208	77.65	208	77.65
社債	60	22.35	60	22.35
合計	268	100.00	268	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	126,720 (126,523)	128,343 (128,377)	1,623 (1,854)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	115,630 (115,581)	119,775 (119,739)	4,145 (4,158)
資金利益	95,595	97,026	1,431
役務取引等利益	18,987	21,186	2,199
特定取引利益	744	896	152
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	302 (48)	667 (35)	365 (13)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	11,090 (10,941)	8,568 (8,637)	2,522 (2,304)
資金利益	9,091	6,829	2,262
役務取引等利益	259	313	54
特定取引利益	606	592	14
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	1,133 (148)	832 (68)	301 (216)
経費(除く臨時処理分)	68,695	69,902	1,207
人件費	32,084	31,849	235
物件費	32,056	33,337	1,281
税金	4,554	4,715	161
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	58,025 (57,827)	58,441 (58,475)	416 (648)
一般貸倒引当金繰入額	1,117	4,234	3,117
業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))	59,142 (197)	62,676 (33)	3,534 (230)
臨時損益等	7,490	8,407	917
不良債権処理額	7,480	7,696	216
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	4,694	7,228	2,534
延滞債権等売却損	2,785	467	2,318
特定海外債権引当勘定繰入額	22	9	13
(与信関連費用(信用コスト) + +)	(6,339)	(3,452)	(2,887)
株式等関係損益	985	764	221
株式等売却益	1,707	861	846
株式等売却損	30	4	26
株式等償却	691	92	599
その他臨時損益等	1,017	1,485	468
経常利益	51,652	54,268	2,616
特別損益	5,211	4,325	886
うち動産不動産処分損益	1,894	977	917
動産不動産処分益	0	51	51
動産不動産処分損	1,895	1,029	866
うち固定資産減損損失	3,315	3,789	474
うち退職給付制度変更益		2,532	2,532
うち時間外割増賃金等遡及支払額		2,090	2,090
税引前当期純利益	46,441	49,943	3,502
法人税、住民税及び事業税	126	9,446	9,320
法人税等調整額	19,240	10,278	8,962
当期純利益	27,074	30,218	3,144

- (注) 1 業務粗利益 = 資金利益 + 役務取引等利益 + 特定取引利益 + その他業務利益
 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 4 国債等債券損益(5勘定戻) = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	26,316	26,470	154
退職給付費用	2,744	2,036	708
福利厚生費	210	437	227
減価償却費	4,747	4,977	230
土地建物機械賃借料	4,372	4,447	75
営繕費	151	134	17
消耗品費	1,085	1,173	88
給水光熱費	709	686	23
旅費	209	242	33
通信費	1,255	1,302	47
広告宣伝費	855	943	88
租税公課	4,554	4,715	161
その他	23,057	24,417	1,360
計	70,271	71,984	1,713

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.60	1.51	0.09
(イ) 貸出金利回	1.85	1.79	0.06
(ロ) 有価証券利回	0.82	0.92	0.10
(2) 資金調達原価	1.17	1.11	0.06
(イ) 預金等利回	0.03	0.02	0.01
(ロ) 外部負債利回	1.77	0.60	1.17
(3) 総資金利鞘	-	0.43	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	16.43	15.27	1.16
業務純益ベース	16.74	16.38	0.36
当期純利益ベース	7.66	7.89	0.23

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	6,454,747	6,561,980	107,233
預金(平残)	6,103,131	6,332,365	229,234
貸出金(未残)	5,034,272	5,114,967	80,695
貸出金(平残)	5,052,934	5,115,025	62,091

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,417,916	4,551,164	133,248
法人・その他	2,036,831	1,990,846	45,985
合計	6,454,747	6,542,010	87,263

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) ローン残高

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
ローン残高	1,278,337	1,379,213	100,876
うち住宅ローン残高	1,134,294	1,239,969	105,675
うち消費者ローン残高	144,043	139,244	4,799

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,532,909	3,718,133	185,224
総貸出金残高	百万円	5,033,952	5,114,640	80,688
中小企業等貸出金比率	/ %	70.18	72.69	2.51
中小企業等貸出先件数	件	295,737	324,553	28,816
総貸出先件数	件	296,534	325,352	28,818
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.73	99.75	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

3 当事業年度には、当行が吸収合併した㈱福岡カードにかかる貸出金・貸出先件数を単純合算して計上しております。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	2	2	14	82
信用状	612	4,882	521	3,212
保証	11,158	68,710	9,875	58,432
計	11,772	73,594	10,410	61,727

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	32,884	31,168,144	32,439	30,475,017
	各地より受けた分	30,884	28,870,638	30,620	28,570,270
代金取立	各地へ向けた分	276	853,249	262	823,737
	各地より受けた分	330	620,838	315	608,403

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,688	1,472
	買入為替	438	767
被仕向為替	支払為替	760	837
	取立為替	323	258
合計		3,210	3,336

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	58,753	70,310
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本剰余金	37,008	48,515
	利益剰余金	169,762	198,329
	連結子会社の少数株主持分	1,259	1,261
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式()	812	10,754
	為替換算調整勘定		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	265,970	307,663
	補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		39,670	37,534
一般貸倒引当金		46,486	43,205
負債性資本調達手段等		61,691	67,233
うち永久劣後債務(注2)			
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		61,691	67,233
計		147,848	147,973
うち自己資本への算入額 (B)	127,765	133,138	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,953	2,464
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	391,782	438,337
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,150,153	4,454,505
	オフ・バランス取引項目	74,449	84,862
	計 (E)	4,224,602	4,539,367
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 (%)		9.27	9.65

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	58,753	70,310
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本準備金	37,007	48,513
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	任意積立金	117,399	144,864
	次期繰越利益	3,488	4,072
	その他		
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式()	339	10,494
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	262,830	303,790	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,670	37,534
	一般貸倒引当金	41,602	37,444
	負債性資本調達手段等	61,691	67,233
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	61,691	67,233
	計	142,964	142,212
うち自己資本への算入額 (B)	127,731	133,114	
控除項目	控除項目(注4) (C)	202	202
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	390,359	436,702
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,144,678	4,450,592
	オフ・バランス取引項目	74,449	84,862
	計 (E)	4,219,128	4,535,454
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		9.25	9.62

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

- 2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36,746	29,455
危険債権	55,345	58,887
要管理債権	77,083	59,507
正常債権	4,945,637	5,035,566

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融界では、ペイオフ全面解禁による顧客の金融機関選別の動き、金融規制緩和の一層の進展による業態を越えた競争が顕在化していることに加え、個人情報保護法への対応や偽造キャッシュカード等の金融犯罪への対応が社会的に求められています。また、各地域金融機関は昨年8月に策定した「地域密着型金融推進計画」に基づき、「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」に向けた諸施策の確実な遂行が求められています。

このような経営環境のなか、当行は平成18年度から期間3年間の「中期経営計画2006～期待を超える銀行に～」をスタートさせました。当行の目指す「期待を超える銀行」とは、お客さま、地域、株主、従業員等といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行であり、サービス品質の向上、地域社会への貢献、健全性と収益力の向上、従業員の働きがいのサポートを通じて、高い企業価値の実現を目指すとともに、営業・経営管理におけるベストプラクティスを追求してまいります。

また、収益力、財務体質の一層の強化やさらなる経営の効率化に努め、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たし、企業価値の向上に向けて従業員一同努力してまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項といたしましては、以下のようなものが考えられます。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク（不良債権問題）

貸出先の財務状況悪化等に起因する信用リスクは銀行が保有する最大のリスクであり、この信用リスクによって生じる信用コスト（与信関連費用）が増加する要因として以下のものがあります。

不良債権の状況

当行グループの不良債権は、世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の財務状況、担保等による債権保全及び企業業績に潜在的に影響する経済要因等に基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸出先の財務状況等が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、地価下落等に伴い担保価値が低下し債権保全が不十分となった場合、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。このような場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出先への対応

当行グループは、貸出先のデフォルト（債務不履行等）に際して、法的整理によらず私的整理により再建することに経済合理性が認められると判断し、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加融資を行って支援を継続することもあり得ます。支援継続に伴う損失額が貸倒引当金計上時点の損失見積額と乖離した場合、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、このような貸出先に対しては、再建計画の正確性や実行可能性を十分に検証したうえで支援継続を決定いたしますが、その再建が必ず奏功するという保証はありません。再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産が新たに発生する可能性があります。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産もしくは有価証券を処分することができない可能性があります。

そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しや、バルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自己資本比率

当行グループは海外営業拠点を有しておりませんので、連結ベース及び単体ベースともに国内基準に係る自己資本比率を4%以上に維持しなければなりません。当行の連結ベース又は単体ベースの自己資本比率が求められる水準を下回った場合、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止命令等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行及び当行グループの自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

不良債権処理に伴う信用コストの増加

不良債権の発生や処分に伴い発生する信用コストの増加は、当行グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当行が既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・ 有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・ 貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・ 繰延税金資産の自己資本への算入制限が課された場合の自己資本の減少
- ・ 繰延税金資産の回収可能性判断に基づく繰延税金資産の取崩による自己資本の減少
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他不利益項目の発生

(3) 業務に伴うリスク

市場関連リスク

当行の市場関連業務においては、様々な金融商品での運用を行っており、金利・為替・株式等の相場変動の影響を受けます。これらのリスクに対しては、予想損失額を計測しヘッジ取引によりリスクのエクスポージャーを低減することとしておりますが、必ずしもこれを完全に回避するものではありません。当行の予想を超える変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

流動性リスクは、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクです。

外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、不利な条件での資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

銀行は、営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムに業務の大部分を依存しています。当行では、コンピュータシステムの停止や誤作動または不正利用等のシステムリスクに対してはコンピュータ機器の二重化によりシステムの安全稼働に万全を期すほか、セキュリティポリシーに則った厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。また、地震等大規模災害への備えとして広島・福岡の2拠点で稼働するシステムの体制を構築しております。しかしながら、大規模災害等による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。長期間に亘る重大なシステム障害の発生に伴い多大な損害が発生したり、当行の信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

当行では、事務規程等に則った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため事務管理体制の強化に努めております。しかしながら、今後全く事務事故等が発生しないという保証はありません。事務事故等に伴い多大な損害が発生したり、お客さまとのトラブルに起因して当行の信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報リスク

当行では、「個人情報保護宣言」を制定し、顧客情報をはじめとした情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報や経営情報などの漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

当行グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、固定資産の減損会計適用に伴い、各営業拠点の再構築や業績見込み悪化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少し、回収可能価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

労務リスク

当行グループでは、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス態勢の充実と強化に取り組んでおりますが、今後、役職員による不法行為に起因し多大な損失が発生したり、当行グループの使用者責任が問われ信用低下等が生じた場合、当行グループの業績及び当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。また、労務管理面及び安全衛生環境面での問題等に起因して損失が発生した場合、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、証券取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはこれら法令諸規制や契約内容が遵守されるよう法務リスク管理等を行っておりますが、これらの法令諸規制や契約内容を遵守できなかった場合には、罰則適用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争

当行グループが営業基盤とする福岡県は、メガバンクの進出に加え、地元競合行同士が合併するなど金融激戦区と言われております。当行グループがこのような事業環境において競争優位を得られない場合、当初計画している貸出金の増強や手数料収益の増加が図れないこと等、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

規制業種としてのリスク

銀行は、事業運営上の様々な公的規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しています。仮に金融機関の経営破綻であっても連鎖反応により金融システム全体に重大な影響が及ぶおそれがある場合、これらの諸規制・政策が変更される可能性があります。現時点でその影響を予測することは困難ですが、コストの増加につながる場合、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

地域経済の動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行は、特定の地域（福岡県）を主要な営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

他金融機関等との提携等に関するリスク

当行グループは、経営環境の変化を踏まえ、高い企業価値を実現するための経営戦略を立案・策定し、他金融機関等との提携・協力関係を構築もしくは計画しております。しかしながら、金融機関を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を超えて変動する等により、これら提携等が予定したとおりに完了しない可能性があります。

経営統合を進めていく上でのリスク

当行は、株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に株式会社熊本ファミリー銀行と共同株式移転方式により持株会社を設立することを検討しております。今後、経営統合を進めていく過程において、予期せぬ損失や費用が発生する可能性があり、これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績及び財務状況並びに株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、または実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計制度変更に伴うリスク

国際会計基準の適用等、会計制度の変更はコストの増加につながる可能性があります。現時点で将来の会計制度変更について、その影響を予測することは困難ですが、当行グループの業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

ネガティブな報道・風評リスク

銀行業界及び当行グループに対するネガティブな報道や悪質な風評の流布は、それが正確であるか否かにかかわらず、また、当行グループに該当するか否かにかかわらず、当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行(本店：熊本市 頭取：河口和幸)と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の重要な後発事象を参照してください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

連結会社は銀行業以外に一部で保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、以下の、経営成績の分析及び財政状態の分析については福岡銀行（単体）の業績を中心に記載いたします。

中期経営計画『新世紀プラン』（平成15年4月～平成18年3月）では、「拡大均衡の持続」（収益、リスク、コストならびに経営資源をバランスよく均衡させながら成長を持続させること）を基本方針としておりました。

17年度は『新世紀プラン』の最終年度でありましたが、3年間取り組んできた各種施策が結実し、「過去最高の業績」をあげることができました。

当事業年度の決算の概要は以下のとおりでございます。

- ・ 収益面では、有価証券利息や役務収益の増加等により経常収益が前年比59億円増加し、2年連続の増収となりました。
- ・ 利益面では、国際資金利益の減少や経費の増加を国内資金利益および非資金利益の増加でカバーし、「業務粗利益」は2年連続、「コア業務純益」は5年連続で過去最高益を更新しました。加えて、信用コストが3年連続で減少したこと等から、「経常利益」と「当期純利益」も3年連続で過去最高益を更新しました。
- ・ 総貸出金は平残で年率1.2%、除く政府向けでは4.8%の伸びとなりました。総資金も平残で年率4.0%と順調に増加しました。
- ・ 不良債権残高は更に減少し、「不良債権比率」は部分直接償却前で2.85%、部分直接償却後で2.62%となり、「新世紀プラン」の目標を達成しました。
- ・ 13/3期の赤字決算で毀損していた自己資本（Tier ）は18/3期には完全に回復し、自己資本比率（連結）も利益による内部留保と新株予約権付社債の株式転換等により前年比+0.38%上昇し9.65%となりました。

なお、当行単体の損益状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	126,720 (126,523)	128,343 (128,377)	1,623 (1,854)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	115,630 (115,581)	119,775 (119,739)	4,145 (4,158)
資金利益	95,595	97,026	1,431
役務取引等利益	18,987	21,186	2,199
特定取引利益	744	896	152
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	302 (48)	667 (35)	365 (13)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	11,090 (10,941)	8,568 (8,637)	2,522 (2,304)
資金利益	9,091	6,829	2,262
役務取引等利益	259	313	54
特定取引利益	606	592	14
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	1,133 (148)	832 (68)	301 (216)
経費(除く臨時処理分)	68,695	69,902	1,207
人件費	32,084	31,849	235
物件費	32,056	33,337	1,281
税金	4,554	4,715	161
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	58,025 (57,827)	58,441 (58,475)	416 (648)
一般貸倒引当金繰入額	1,117	4,234	3,117
業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))	59,142 (197)	62,676 (33)	3,534 (230)
臨時損益等	7,490	8,407	917
不良債権処理額	7,480	7,696	216
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	4,694	7,228	2,534
延滞債権等売却損	2,785	467	2,318
特定海外債権引当勘定繰入額	22	9	13
(与信関連費用(信用コスト) + +)	(6,339)	(3,452)	(2,887)
株式等関係損益	985	764	221
株式等売却益	1,707	861	846
株式等売却損	30	4	26
株式等償却	691	92	599
その他臨時損益等	1,017	1,485	468
経常利益	51,652	54,268	2,616
特別損益	5,211	4,325	886
うち動産不動産処分損益	1,894	977	917
動産不動産処分益	0	51	51
動産不動産処分損	1,895	1,029	866
うち固定資産減損損失	3,315	3,789	474
うち退職給付制度変更益		2,532	2,532
うち時間外割増賃金等遡及支払額		2,090	2,090
税引前当期純利益	46,441	49,943	3,502
法人税、住民税及び事業税	126	9,446	9,320
法人税等調整額	19,240	10,278	8,962
当期純利益	27,074	30,218	3,144
コア業務純益	57,827	58,428	601

経営成績の分析

ア 業務粗利益

- ・国内資金利益は、利回り低下により貸出金利息は減少したものの、有価証券利息の増加と調達コストの減少により、前年比14億円の増益となりました。
- ・国際資金利益は、海外短期金利の上昇に伴う調達コストの増加により、前年比23億円の減益となりました。
- ・役務取引等利益他（役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益）は、投信販売が好調だったこと等から前年比25億円の増益となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益全体では、国際資金利益の減少を国内資金利益と役務取引等利益他の増加でカバーし、前年比16億円の増益となりました。

イ 経費（除く臨時処理分）

- ・営業店システムの更改、偽造カード対応、通帳更改に伴うコストの増加等により、経費は前年比12億円増加し699億円になりました。
- ・業務粗利益は16億円増加したものの、経費も12億円増加したため、業務粗利益に対する経費の割合（OHR）は前年比0.3%上昇し54.5%となりました。

ウ 与信関連費用（信用コスト）

- ・新規倒産や担保下落の減少等により、信用コストは前年比29億円減少し35億円となりました。
- ・13年3月期決算で貸倒引当金の大幅積み増しを敢行し、その後も不良債権処理に積極的に取り組んだことに加え、企業業績の向上や取引先企業への再生支援等により貸出資産の健全化が進んだこと等から、信用コストは3年連続で減少し低水準となりました。

エ 特別損益

- ・特別損益は、退職給付制度変更益25億円を計上した一方、固定資産減損損失38億円と時間外割増賃金遡及支払21億円を計上したこと等から、全体では43億円の損失となりました。

財政状態の分析

ア 貸出金

- ・貸出金は、前年度末対比807億円増加して期末残高は5兆1,150億円となりました。
- ・ローン残高は、住宅ローンの増加により前年比1,009億円増加し1兆3,792億円（年率+7.9%）となりました。
- ・中小企業等貸出金残高は3兆7,181億円（前年比+1,852億円、年率+5.2%）で、中小企業等貸出比率は前年比2.5%上昇し72.7%となっております。

貸出金期末残高（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高	50,343	51,150	807
うち個人部門	13,120	14,103	983
うち法人部門	37,223	37,047	176

ローン残高（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
ローン残高	12,783	13,792	1,009
うち住宅ローン残高	11,343	12,400	1,057
うち消費者ローン残高	1,440	1,392	48

中小企業等貸出金（単体）

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	億円	35,329	37,181	1,852
中小企業等貸出比率	%	70.2	72.7	2.5

(注) 特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

イ 不良債権

・再建途上にある地域企業に対する再建支援を行うとともに、破綻した先についてはバルクセール等による不良債権のオフバランス化を進めた結果、金融再生法開示債権（不良債権）残高は前年比213億円減少し1,479億円（総与信比2.9%）となりました。（部分直接償却実施前）

金融再生法開示債権（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
金融再生法開示債権	1,692	1,479	213
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	367	295	73
うち危険債権	553	589	35
うち要管理債権	771	595	176
正常債権	49,456	50,356	899
うち要管理債権以外の 要注意債権	4,584	4,557	28
うち正常先債権	44,872	45,799	927
総与信残高	51,148	51,834	686
総与信に占める金融 再生法開示債権（ / ）	3.3%	2.9%	0.4%

金融再生法開示債権の保全状況（平成18年3月期）

	与信額(億円)	保全率	保全・引当状況	保全アンカパー に対する引当率
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	295	100.0%	保全アンカパー （個別貸倒引当金） 担保・保証による保全	166 (166) 128 100.0%
危険債権	589	90.2%	保全アンカパー （個別貸倒引当金） 担保・保証による保全	264 (206) 325 78.1%
要管理債権	595	64.3%	保全アンカパー （一般貸倒引当金） （特定海外債権引当勘定） 担保・保証による保全	418 (205) (1) 177 49.2%
合計	1,479	81.7%	保全アンカパーに対する引当率	68.2%

ウ 有価証券

・有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年度末対比2,841億円増加して期末残高は1兆9,091億円となりました。

・なお、連結ベースの有価証券の評価差額（評価損益）は前年度末対比92億円減少して722億円となりました。

有価証券の評価差額（連結）

	前連結会計年度(億円) (A)	当連結会計年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
株式	574	912	338
国内債券	99	214	313
外国債券等	142	24	118
合計	814	722	92

エ 繰延税金資産

・繰延税金資産純額は、着実な利益の積み上げにより、ピーク時（13/3末）の865億円から18億円へ減少しました。

オ 預金

・預金は、個人流動性預金を中心に増加し、前年度末対比1,072億円増加して期末残高は6兆5,620億円となりました。

カ 資本の部

・資本の部合計は、前年度末対比323億円増加して期末残高は3,988億円となりました。うち利益剰余金は282億円増加して1,985億円、その他有価証券評価差額金は53億円減少して431億円となりました。

・自己資本比率については、貸出金等のリスクアセットの増加（前年比+3,163億円）や自己株式取得（約100億円）等の低下要因があったものの、利益による内部留保や新株予約権付社債の普通株式への転換等により、前年比0.37%上昇し9.62%、Tier 比率は同0.47%上昇し6.69%となりました。（単体、国内基準）

自己資本の状況（単体）

	前事業年度(億円) (A)	当事業年度(億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
自己資本比率	9.25%	9.62%	0.37%
Tier	2,628	3,038	410
Tier 比率	6.22%	6.69%	0.47%
Tier	1,277	1,331	54
控除項目	2	2	0
自己資本	3,904	4,367	463
リスクアセット	42,191	45,355	3,163

資本の財源及び資金の流動性の分析

福岡銀行グループの資金状況に関しては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の増加を主因に3,624億7千5百万円となり、前年度比155億7千4百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得を主因に2,954億6千2百万円となり、前年度比250億1千9百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行を主因に11億7千4百万円となり、前年度比204億8千万円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比682億6千2百万円増加して3,325億6千4百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業の営業店舗につきましては、店舗の新築・改修、事務機器の増設・更新を行いましたほか、オンラインシステム拡充のため、コンピューター関連投資を実施いたしました。これらの設備投資の総額は4,503百万円であります。

なお、営業に重大な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等はありません。

連結子会社においては、主要な設備の投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成18年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)				
当行	本店	福岡市 中央区	店舗	4,142	17,281	1,756	414	19,452	730
	天神町支店他 51ヶ店	福岡市内 地区	店舗	38,311 (1,769)	19,531	2,151	412	22,095	725
	北九州営業部 他23ヶ店	北九州市 内地区	店舗	19,808 (1,300)	9,180	1,612	256	11,048	375
	久留米営業部 他8ヶ店	久留米市 内地区	店舗	7,795 (231)	2,203	519	46	2,769	131
	飯塚支店他63 ヶ店	福岡県内 のその他 地区	店舗	60,809 (3,236)	8,754	2,940	389	12,084	803
	福岡県計			130,867 (6,537)	56,951	8,980	1,519	67,450	2,764
	県外支店(九州 地区)(佐賀支店 他11ヶ店)	佐賀県他	店舗	9,741	6,890	436	52	7,380	150
	県外支店(その 他)(東京支店他 4ヶ店)	東京都他	店舗	1,938	9,340	863	59	10,263	69
	コンピューター センター	福岡市 博多区	コンピュー ターセンタ ー	2,017	6,623	922	109	7,655	
	事務センター	福岡市 早良区	事務セン ター	2,850	1,469	2,484	77	4,031	48
	社宅・寮		社宅・寮	69,719	14,600	3,527	7	18,134	
	その他		その他	66,175 (81)	9,232	2,993	119	12,345	
	合計			283,310 (6,619)	105,108	20,208	1,945	127,262	3,031

その他

(平成18年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)			
連 結 子会社	福 銀 オ フ ィ ス サ ー ビ ス 株 式 会 社	センター ビル	大阪市 中央区	賃貸ビル	570 (570)	195	0	196	
		高宮ビル	福岡市 南区	賃貸ビル	682 (682)	288	8	296	
		本社等	福岡市 中央区	本社等		2	1	3	528
	福 岡 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	本社等	福岡市 博多区	本社等		9	25	35	151
	その他	本社等	福岡市 中央区 他	本社等		6	31	9	313
	合計				1,253 (1,253)	502	67	540	992

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,734百万円であります。
 3 動産は、事務機械538百万円、その他1,474百万円であります。
 4 当行の店舗外現金自動設備482か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。
 5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 料(百万円)
当行		銀行業	事務センター他	福岡市 早良区他	事務機械他		2,880
連結 子会社	福銀オ フィス サービス 株式会社 他	その他	本社等	福岡市 中央区他	事務機械他		189

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、投資対効果を十分に検討したうえで、お客さまの利便性向上、営業力強化、業務効率化を図るための機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
						総額	既支払額			
当行	荒江支店	福岡市 早良区	新設 (建替)	銀行業	店舗	100	34	自己資金	18年3月	18年8月
	赤坂門 支店	福岡市 中央区	新設 (建替)	銀行業	店舗	400		自己資金	18年4月	18年12月
	研修所	福岡市 中央区	新設 (建替)	銀行業	研修所	2,000	346	自己資金	18年3月	19年2月
	箱崎ビル	福岡市 東区	新設	銀行業	店舗等	2,000		自己資金	18年7月	19年4月
	博多支店	福岡市 博多区	新設	銀行業	店舗等	500		自己資金	18年10月	20年3月
	新本部 ビル等	福岡市 中央区 他	新設 (建替) 改修	銀行業	本部 店舗等	15,000		自己資金		
	本店等		新設	銀行業	事務機械	5,000		自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械の主なものは平成19年3月までに設置予定であります。

3 連結子会社については、主な設備計画はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	686,534,240	694,565,412	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	
計	686,534,240	694,565,412		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在(平成18年3月31日)			提出日の前月末現在(平成18年5月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
第2回劣後特約付 無担保転換社債 (平成9年9月11日)	24,165,000	449	1株につき 225	20,559,000	449	1株につき 225

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日(注1)	15	634,763	3,507	58,662,323	3,491	36,917,294
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注1)	403	635,166	90,700	58,753,024	90,297	37,007,591
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注1)	51,367	686,534	11,557,675	70,310,699	11,506,308	48,513,899

(注) 1 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による増加であります。
2 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)により、発行済株式総数が8,031千株、資本金が1,807,013千円、資本準備金が1,798,982千円それぞれ増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	128	38	1,399	384	2	11,718	13,670	
所有株式数(単元)	8	288,629	2,959	100,240	211,302	4	79,505	682,647	3,887,240
所有株式数の割合(%)	0.00	42.28	0.43	14.69	30.95	0.00	11.65	100.00	

(注) 1 自己株式16,503,689株は「個人その他」に16,503単元、「単元未満株式の状況」に689株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,270	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	25,741	3.74
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	21,919	3.19
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	19,296	2.81
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	17,137	2.49
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	15,792	2.30
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	14,630	2.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	13,964	2.03
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	11,919	1.73
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,140	1.47
計		184,810	26.91

(注) 1 当行は平成18年3月31日現在、自己株式を次のとおり保有しておりますが、上記には含めておりません。

所有株式数 16,503千株

発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.40%

2 パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から以下のとおり平成18年4月12日付で変更報告書の提出があり、同報告書の写しの送付を受けております。

(変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	平成18年 4月12日	平成18年 3月31日	593	0.09
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号			11,276	1.66
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ(Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45			6,770	1.00
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ(Barclays Global Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45			5,408	0.80
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド(Barclays Global Investors Australia Ltd)	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー ハーリントン・ストリート111			365	0.05
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド(Barclays Global Investors Ltd)	英国ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1			3,612	0.53
バークレイズ・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド(Barclays Life Assurance Company Ltd)	英国ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1 ムーレイハウス			96	0.01
バークレイズ・バンク・ピーエルシー(Barclays Bank PLC Ltd)	英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス1			558	0.08
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド(Barclays Capital Securities Ltd)	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5			18,482	2.73
バークレイズ・キャピタル・インク(Barclays Capital Inc)	米国 コネチカット州 ハートフォード コマーシャル・プラザ シーデー・コーポレーションシステム			10,571	1.56
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド(Barclays Global Investors Canada Ltd)	カナダ オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート161,2500号	38	0.01		
計				57,771	8.52

(注) 変更報告書の写しによると、保有目的は「自己資産の運用目的」等であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,503,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,003,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 665,141,000	665,141	
単元未満株式	普通株式 3,887,240		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	686,534,240		
総株主の議決権		665,141	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が9個含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目 13番1号	16,503,000		16,503,000	2.40
(相互保有株式) ふくぎん保証株式会社	福岡市西区姪浜駅南一丁目 7番1号	700,000		700,000	0.10
福岡コンピューターサービ ス株式会社	福岡市博多区博多駅前二丁 目6番6号	303,000		303,000	0.04
計		17,506,000		17,506,000	2.54

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や内部留保の充実による財務体質の強化などに努め、安定的な配当を継続実施していくことを利益配当の基本方針としてまいりました。

第95期（平成18年3月期）の期末配当につきましては、上記の基本方針に加え、当期の業績が高水準となったこと等を踏まえ、株主重視の経営方針をより鮮明にするため、当期中間配当に比べ1円増配し1株当たり4円50銭（年間8円）といたしました。なお、中間配当に関する取締役会決議は、平成17年11月24日に行いました。

本年度からスタートしております「中期経営計画 2006」では、株主の皆様のご期待にお応えするために、以下のとおり、従来の安定配当の考え方を維持しつつ、業績連動型の配当方式の導入及び株主還元率の設定を行うことにより、株主の皆様との長期的な信頼関係を構築し、株主価値の向上につなげてまいります。

（1）業績連動配当の導入

平成19年3月期以降において、当期純利益の水準に応じて設定した1株あたりの配当金の目安をベースに、配当金をお支払いする方針といたします。

「配当金目安テーブル」

単体当期純利益水準	配当金目安
～250億円以下	7円～
250億円～300億円以下	8円～
300億円～350億円以下	9円～
350億円～400億円以下	10円～
400億円～450億円以下	11円～
450億円～	12円～

（2）株主還元率30%以上

機動的な自社株取得により、配当に自社株取得を含めた株主還元率については30%以上を目指してまいります。

但し、事業展開やリスク環境等により変更することがあります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	575	544	558	685	1,075
最低(円)	361	413	407	506	607

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	922	950	1,075	1,030	1,001	1,004
最低(円)	771	818	902	876	868	883

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		谷 正 明	昭和18年 1月23日生	昭和41年 4月 福岡銀行入行 平成 4年 1月 総合企画部長 平成 5年 6月 取締役総合企画部長 平成 7年 6月 常務取締役 平成11年 6月 専務取締役 平成12年 4月 取締役副頭取 平成17年 4月 取締役頭取 平成18年 6月 取締役頭取(執行役員兼務)(現職)	24
取締役副頭取 (代表取締役)		渋 田 一 典	昭和19年 5月26日生	昭和43年 4月 福岡銀行入行 平成 5年 3月 融資統括部長 平成 7年 6月 取締役営業統括部長 平成 9年 6月 取締役本店営業部営業本部長 平成11年 6月 常務取締役 平成13年 6月 常務取締役福岡地区本部長 平成14年 4月 常務取締役 平成14年 6月 専務取締役 平成17年 5月 取締役副頭取 平成18年 6月 取締役副頭取(執行役員兼務)(現職)	21
取締役副頭取 (代表取締役)		鬼 木 和 夫	昭和20年10月20日生	昭和44年 4月 福岡銀行入行 平成 8年 7月 公務部長 平成 9年 6月 取締役公務法人部長 平成11年 6月 常務取締役 平成14年 4月 常務取締役福岡地区本部長 平成15年 4月 専務取締役 平成17年 5月 取締役副頭取 平成18年 6月 取締役副頭取(執行役員兼務)(現職)	25
取締役	九州営業本部長	末 松 修	昭和20年 6月26日生	昭和43年 4月 福岡銀行入行 平成 9年 6月 北九州支店長 平成10年 6月 取締役県南地区本部長 平成13年 6月 常務取締役北九州本部長 平成15年 4月 常務取締役福岡地区本部長 平成17年 4月 常務取締役 平成17年 5月 専務取締役 平成18年 4月 専務取締役九州営業本部長 平成18年 6月 取締役専務執行役員九州営業本部長 (現職)	17
取締役		中 村 一 利	昭和22年 8月31日生	昭和45年 4月 福岡銀行入行 平成 9年 6月 営業統括部長 平成11年 6月 取締役営業統括部長 平成11年10月 取締役リテール統括部長 平成12年 7月 取締役営業統括部長 平成13年 6月 取締役本店営業部営業本部長 平成15年 4月 常務取締役北九州本部長 平成18年 4月 専務取締役 平成18年 6月 取締役専務執行役員(現職)	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役		小幡 修	昭和23年10月21日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成18年6月	福岡銀行入行 営業統括部長 取締役営業統括部長兼国際部長 取締役営業統括部長 取締役本店営業部長 常務取締役福岡地区本部長 常務取締役 取締役常務執行役員(現職)	15
取締役		柴戸 隆成	昭和29年3月13日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年6月	福岡銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 取締役常務執行役員(現職)	28
取締役	北九州本部長	鈴木 元	昭和25年11月30日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年10月 平成18年4月 平成18年6月	福岡銀行入行 営業統括部長 取締役営業統括部長 取締役北九州営業部長兼北九州営業部 コーポレート営業部長 取締役北九州営業部長 常務取締役北九州本部長 取締役常務執行役員北九州本部長(現職)	8
取締役		安田 隆二	昭和21年4月28日生	昭和51年7月 昭和54年1月 昭和61年6月 平成8年7月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年6月	モルガン・ギャランティ・トラストカンパニー(現J.P.モルガン・チェース)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 同 パートナー就任 A.T.カーニーアジア総代表 ㈱ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長(現職) 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職)	20
取締役		高橋 秀明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 平成4年3月 平成9年12月 平成12年3月 平成18年1月 平成18年6月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR㈱代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副社長 富士ゼロックス㈱代表取締役副社長 慶応義塾大学大学院 政策・メディア研究科教授(現職) 福岡銀行取締役(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		林 謙 治	昭和23年12月16日生	昭和46年4月 平成12年10月 平成14年6月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月	福岡銀行入行 北九州営業部長 取締役北九州営業部長 取締役筑豊地区本部長 取締役県南地区本部長 常任監査役(現職)	11
常任監査役 (常勤)		衛 藤 信 久	昭和25年4月27日生	昭和48年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月	福岡銀行入行 監査役室長 監査役 常任監査役(現職)	6
監査役		芦 塚 日出美	昭和14年12月27日生	昭和37年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月	九州電力㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 福岡銀行監査役(現職) 九州電力㈱代表取締役副社長(現職)	
監査役		杉 岡 洋 一	昭和7年11月6日生	平成5年1月 平成7年11月 平成13年11月 平成15年6月 平成16年4月	九州大学医学部長 九州大学総長 労働福祉事業団九州労災病院院長 福岡銀行監査役(現職) 独立行政法人労働者健康福祉機構九州 労災病院院長	
監査役		長 尾 亜 夫	昭和18年6月1日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年6月	西日本鉄道㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現職) 福岡銀行監査役(現職)	
計						191

(注) 監査役のうち、芦塚日出美、杉岡洋一及び長尾亜夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当行は、平成18年6月29日より執行役員制度を導入しております。平成18年6月29日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

江口 隆 本店営業部長
 赤司 真人 県南地区本部長
 三角 祐 筑豊地区本部長
 吉戒 孝 総合企画部長
 櫻井 文夫 監査部長
 田中 豊司 地域金融部長
 古村 至朗 北九州営業部長
 山喜多 映一 久留米営業部長
 磯部 久治 審査部長
 青柳 雅之 市場営業部長
 山川 正翁 人事部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 経営の基本方針」に記載のとおり、当行は、お客さま、地域、株主、従業員をステークホルダーと位置付け、5つの基本理念により、役職員相互間の人間性を尊重し、質の高い金融サービスの提供を通して、地域とともに発展し、企業価値の持続的成長を実現することを経営理念としております。

また、当行は、平成18年度からスタートした中期経営計画2006において、目指す銀行像を『期待を超える銀行』とし、ステークホルダーへの価値創造が当行の収益力を高め、また、健全性を確保して高い企業価値を実現するという認識のもと、株主、顧客・地域、従業員の期待に応え、さらにその期待を超える価値を創造できる銀行を目指しています。

さらに当行は、平成18年4月27日に開催した取締役会において、経営環境の変化に迅速に対応するため、経営機構改革（取締役定員の削減（20名 12名）、取締役任期の短縮（2年 1年）、社外取締役の選定及び執行役員制の導入）の実施を決議し、また、平成18年5月24日開催の取締役会において、取締役の業績向上へのインセンティブを高めるため、役員報酬制度改革（業績連動型報酬の導入及び役員退職慰労金の廃止）の実施を決議し、いずれも平成18年6月29日開催の第95期定時株主総会の承認を得て実施しております。

その他、重要な業務執行及びリスク管理に関する委員会制度の充実・強化、及び情報開示活動の積極的な取組み等を通じて、当行は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めていくこととしております。

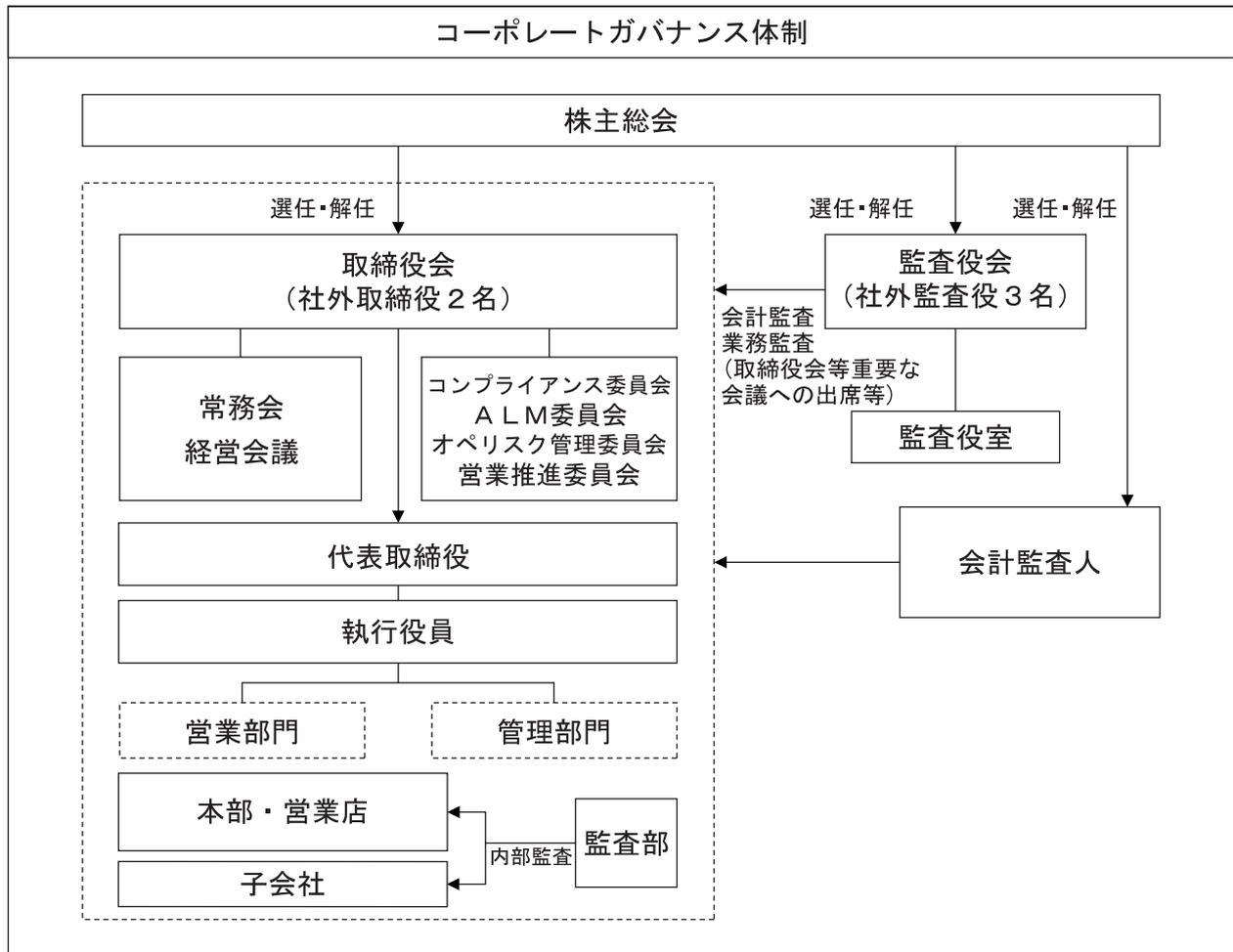
(1) 会社の機関の内容

当行は、監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。なお、監査役制度をより有効に機能させるために監査役室を設置し、監査役をサポートする専属のスタッフを配置しております。

また当行は、平成18年4月に開催の取締役会において、経営環境の変化に的確に対応するため、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離して役割を明確に区別するとともに、それぞれの機能の充実・強化を目指して、経営機構改革を実施することを決議いたしました。これに伴い、取締役の定員削減、任期短縮及び執行役員制の導入と併せて、平成18年6月29日に開催の定時株主総会の承認を得て独立の社外取締役2名を選定いたしました。内規上社外取締役をサポートする所管部署を総合企画部経営管理室と定め、社外取締役への情報提供等サポート体制を確保することとしております。取締役候補の選定は、取締役会で決定し、株主総会の承認後、各取締役の業務分担を取締役会で決定しております。なお、執行役員の選定・解任等は、取締役会で決定することとしております。

また、経営の意思決定の迅速化を図るため、取締役会で定める方針に基づき業務執行に関する重要な事項を協議する機関として経営会議を、同じく決定する機関として常務会を設置しております。経営会議、常務会ともに頭取、副頭取、専務、常務を構成メンバーとし、原則として週2回開催しております。

今後につきましても、経営環境の変化に積極的に対応するため、経営体制の継続的な見直しを続けてまいります。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当行では、取締役会を経営全般や業務執行に係る最高意思決定機関とし、経営理念やコンプライアンスマニュアル、クレジットポリシー等の業務執行の基本方針や経営計画、年度の業務計画等の決定のほか、リスク管理、財務、管理会計のルールや監査態勢等内部管理体制の構築・整備を行ってまいりました。これまでの取組みを踏まえて、平成18年5月12日開催の取締役会で会社法施行により求められた“内部統制システムに係る基本方針”を決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図っていくこととしております。内部統制システムの主な整備状況は、次のとおりであります。

(基本的な考え方)

取締役会は、当行及び当行グループを取り巻くリスクに適時適切に対応し、企業価値の持続的成長を実現するため、経営理念及び行動規範を策定し、併せてこれらの役職員への浸透に努めるとともに、法令等遵守態勢、リスク管理態勢及び財務報告の信頼性を確保する態勢等を確立して当行及び当行グループの内部統制システムの充実・強化を図ることとしております。

(コンプライアンス態勢について)

取締役会は、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、内規によってコンプライアンスに関する統括部署を設置するとともに法令等遵守のための態勢構築の基本的な規則・方針等を規定したコンプライアンス・マニュアルを制定しております。また、事業年度ごとの法令等遵守に係る重点課題や活動計画をコンプライアンス・プログラムとして定め、コンプライアンス態勢の着実な整備を行い、実効性を高めることとしております。

(リスク管理態勢の内部統制について)

取締役会は、当行グループの統合的なリスク管理態勢を確立するため、内規によって、リスク管理の統括部署および各リスクカテゴリーごとの所管部署を定め、統合的なリスク管理態勢及び相互牽制機能を確保しているほか、危機発生時に備えた基本方針を定めるなど必要な態勢を確保することに努めております。なお、取締役会の下部組織として、コンプライアンス委員会、ALM 委員会、オペリスク管理委員会を設置し、リスク管理の強化を図っております。

(情報管理態勢について)

取締役会は、取締役の職務の執行に関して、取締役が責任及び義務を果たしたことを検証するために十分な情報を相当期間保存・管理する体制を確保するため、取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、関連する資料とともに保存しているほか、当行業務に係る各種文書の保存方法について「文書保存規定」を定め、これに従い適切な情報の管理に努めております。

(会計監査人の内部統制について)

会計監査につきましては、当行は新日本監査法人に業務を委嘱しておりますが、同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち業務執行社員の交替制度を導入するなど適切な体制の確保に努めております。

また、当行監査役会規則により、会計監査人の選任、不再任及び解任に関する決議等について、規定を設けるなど会計監査の適切性の確保に努めております。

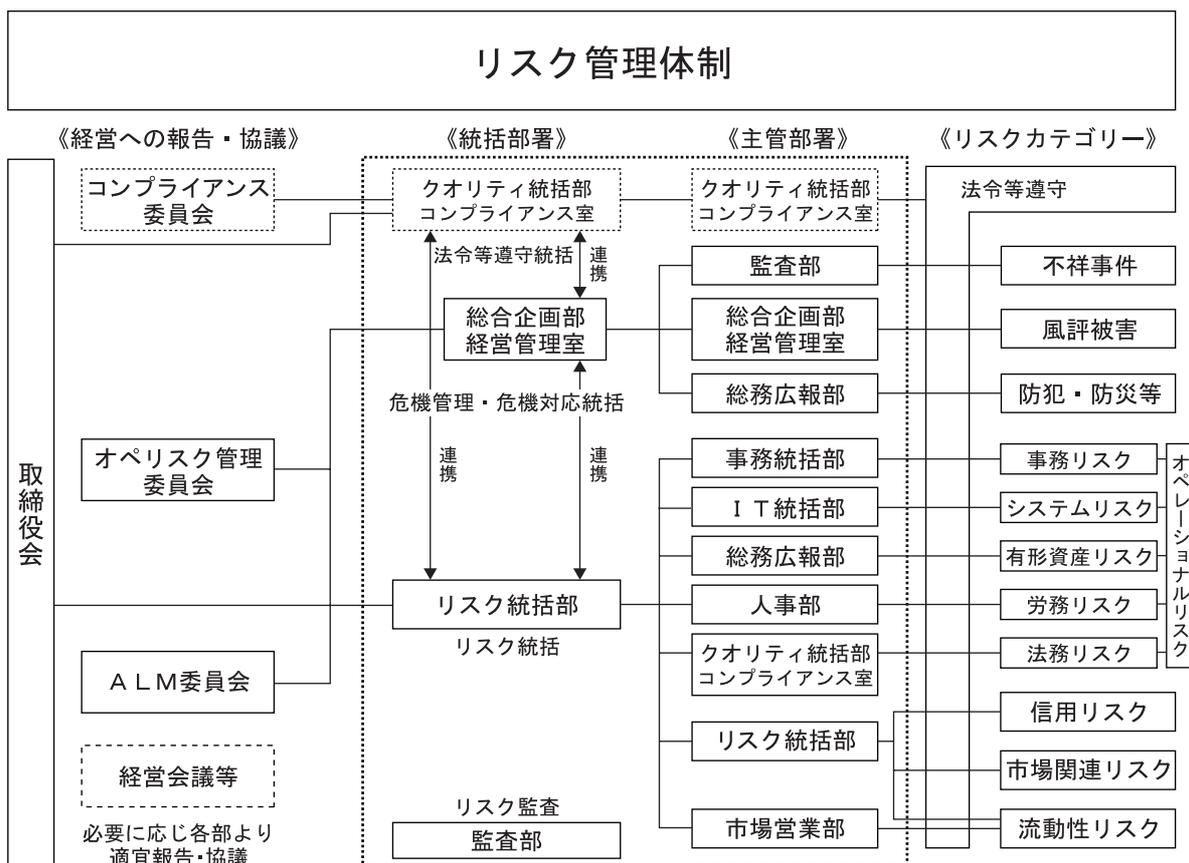
(企業集団における業務の適正の確保について)

取締役会は、当行グループの健全かつ円滑な運営を行うため、関連会社の運営及び管理に関する規定を定め、また内規によって関連会社の運営を管理する部署を設置し、法令等の範囲内において、関連会社の運営に関する協議及び決定に関する基準を定めるなど、企業集団における業務の適正の確保に努めております。

(3) リスク管理態勢の整備の状況

リスク管理態勢につきましては、前項(リスク管理態勢の内部統制について)に記載しております。

なお、当行のリスク管理体制を図によって示すと次のとおりであります。



(4) 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査)

当行の内部監査は、行内の他の部門から独立した監査部（人員36名）が各部門に対し、「監査規則」に基づき定期的な監査を実施しております。監査部は、内部統制及びリスク管理態勢の適切性、有効性を検証し、問題点の指摘のみならず、改善方法の提言を行うとともに、監査結果を取締役会等に報告しております。

(監査役監査)

当行の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し専属のスタッフを配置しております。

監査役及び監査役会は、監査部と緊密な連携を保ち、積極的な意見及び情報交換を行い、効率的かつ実効的な内部監査態勢の確保に努めております。なお、原則として月1回の定期的な会合を実施しているほか、監査役が出席する経営会議において、内部監査の実施状況の報告を定期的に受け、また、必要に応じて随時内部監査部門から報告を求めることとしております。当該会合では、監査計画の協議、監査実施結果の報告、また、資産査定に関する意見交換等を実施しております。また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めております。なお、原則として年6回の定期的な会合を実施しているほか、必要に応じ随時会合を持っております。

(5) 会計監査の状況

会計監査につきましては、当行は商法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査を新日本監査法人に委嘱しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員・業務執行社員	行 正 晴 實	新日本監査法人	15年(注)
	工 藤 雅 春		
	村 田 賢 治		

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同法人において策定された交替計画に基づいて平成19年3月期会計期間をもって交替する予定となっておりましたが、同法人の交替規程改訂により、前倒しで平成18年3月期会計期間をもって交替する予定となっております。

当行の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 会計士補 10名 その他 3名

(6) 社外取締役及び社外監査役との関係

当行は社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。なお、社外取締役及び社外監査役には、当行と資本的関係及び取引関係のある会社の代表者も含まれますが、資本的関係及び取引内容はいずれも定常的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

(7) 役員報酬の内容

取締役(19名)の年間報酬総額 361百万円(うち使用人としての報酬76百万円)

監査役(6名)の年間報酬総額 47百万円

(注) 1 報酬限度額 取締役:月額30百万円以内

監査役:月額6百万円以内

2 上記以外に前期の利益処分による役員賞与金は、取締役36百万円、監査役3百万円であります。

役員報酬に関しましては、株主総会の決定により総額を定め、取締役会で各役員の配分を決定しております。なお、平成18年6月29日に開催の第95期定時株主総会の承認を得て、第96期(平成18年度)からは、監査役に対する役員賞与金を廃止し、取締役に對しては、役員賞与金に代えて、下表に基づく当期純利益を基準とした業績連動報酬を導入いたしました。なお、業績連動報酬の各取締役の配分は、取締役会において都度決定することといたしております。

業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬総枠
~100億円以下	0
100億円超~200億円以下	4,000万円
200億円超~250億円以下	5,000万円
250億円超~300億円以下	6,000万円
300億円超~350億円以下	7,000万円
350億円超~400億円以下	8,000万円
400億円超~450億円以下	9,000万円
450億円超~	1億円

当期純利益は、業績連動型報酬を費用処理後、税引後のものです。

(8) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務(監査証明業務)に基づく報酬 40百万円

上記以外の業務に基づく報酬 4百万円

(9) 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

(株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況)

・電磁的方法による議決権の行使

平成17年6月に開催した株主総会から書面投票に加え、電磁的方法による議決権の行使制度を採用しております。

・その他

平成17年6月に開催した株主総会から、営業報告書の説明に映像を利用するなどビジュアル化を行い、株主の皆様に対する説明に配慮した対応を開始いたしました。

(IRに関する活動状況)

・アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催

毎年2回定期的にあナリスト・機関投資家に対して会社説明会を東京で開催しております。

・海外投資家向けに定期的説明会を開催

毎年1回以上海外投資家を訪問し、毎期の業績、経営戦略等の説明を行っております。

- ・ I R 資料のホームページ掲載

ホームページ (<http://www.fukuokabank.co.jp>) に会社説明会の資料、動画・音声を掲載しているほか、有価証券報告書、ディスクロージャー誌、財務情報のヒストリカルデータ等を掲載しております。

- ・ I R に関する部署（担当者）の設置

I R の担当部署を総合企画部経営管理室とし、担当者 6 名（兼務）を配置しております。

- ・ その他

平成17年12月に個人投資家向け説明会を地元福岡で開催し、18年度以降も実施する予定としております。また、必要に応じて随時 I R 担当者が投資家を訪問し、若しくは来訪を受け、説明の場を設けております。なお、定期的な会社説明会のほかに、平成18年度からスタートした中期経営計画（平成18～20年度）の説明会を平成18年3月に開催いたしました。

（ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況）

- ・ 社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定

当行は、お客さま、地域、株主、従業員をステークホルダーと位置付け、経営理念を「5つの基本理念により、役職員相互間の人間性を尊重し、質の高い金融サービスの提供を通して、地域とともに発展し、企業価値の持続的成長を実現する。」としております。また、18年度からスタートした中期経営計画2006においても、目指す銀行像を『期待を超える銀行』とし、ステークホルダーに対する価値創造、高い収益力、健全性確保、営業・経営管理におけるベストプラクティスの追及、高い企業価値を実現する を目標に掲げております。

- ・ 環境保全活動、C S R 活動等の実施

中期経営計画において、C S R の統括部署を総合企画部経営管理室とし、各ステークホルダーから選ばれる企業となることを目指した企業活動を実践することとしております。具体的な取組みとして、ベンチャー企業支援・都市開発等を通じて、地域経済に貢献し地域の活性化に寄与することを目的とする地域貢献ファンドの創設に参画いたしました。

- ・ ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

平成17年2月に、情報開示規則（ディスクロージャーポリシー）を策定し、情報開示に対する基本的な考え方、開示基準、開示方法、適時開示に関する行内態勢等を取り纏め、情報開示に関する適切な態勢の確保に努めております。

（10）その他

（買収防衛に関する事項）

当行は、コーポレート・ガバナンス体制を確立し、質の高い金融サービスの提供を通して企業価値の持続的成長を実現するとともに、ディスクロージャーを進め、企業価値の正当な評価を受けることに意を尽くしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		266,423	3.63	341,898	4.43
コールローン及び買入手形		164,987	2.24	95,272	1.23
買入金銭債権		64,780	0.88	71,284	0.92
特定取引資産		3,176	0.04	6,016	0.08
有価証券	1 8	1,624,844	22.11	1,911,968	24.78
貸出金	3,4 5,6 7,8 9	5,031,315	68.47	5,115,390	66.30
外国為替	7	3,930	0.05	3,853	0.05
その他資産	8 10	57,935	0.79	56,112	0.73
動産不動産	8 11 12 13	135,651	1.85	130,446	1.69
繰延税金資産		13,215	0.18	5,342	0.07
支払承諾見返		73,594	1.00	61,727	0.80
貸倒引当金		91,148	1.24	83,703	1.08
資産の部合計		7,348,707	100.00	7,715,610	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	6,450,272	87.77	6,557,710	84.99
譲渡性預金		111,577	1.52	137,479	1.78
コールマネー及び売渡手形	8	4,832	0.07	201,774	2.62
債券貸借取引受入担保金	8	144,454	1.97	147,270	1.91
特定取引負債		1,262	0.02	2,430	0.03
借入金	14	58,009	0.79	45,572	0.59
外国為替		265	0.00	231	0.00
社債	15			20,000	0.26
新株予約権付社債	16	47,229	0.64	24,165	0.31
その他負債	10	50,919	0.69	79,487	1.03
退職給付引当金		813	0.01	411	0.01
再評価に係る繰延税金負債	11	35,781	0.49	34,560	0.45
連結調整勘定		75	0.00	88	0.00
支払承諾		73,594	1.00	61,727	0.80
負債の部合計		6,979,088	94.97	7,312,910	94.78
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,259	0.02	1,261	0.02
(資本の部)					
資本金		58,753	0.80	70,310	0.91
資本剰余金		37,008	0.50	48,515	0.63
利益剰余金		172,662	2.35	201,413	2.61
土地再評価差額金	11	52,374	0.71	48,850	0.63
その他有価証券評価差額金		48,374	0.66	43,103	0.56
自己株式	17	812	0.01	10,754	0.14
資本の部合計		368,359	5.01	401,438	5.20
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		7,348,707	100.00	7,715,610	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		165,639	100.00	171,918	100.00
資金運用収益		124,746		126,782	
貸出金利息		93,961		91,861	
有価証券利息配当金		28,003		33,587	
コールローン利息及び 買入手形利息		144		194	
預け金利息		25		47	
その他の受入利息		2,610		1,091	
信託報酬		2		2	
役務取引等収益		28,172		31,719	
特定取引収益		1,351		1,488	
その他業務収益		7,223		7,770	
その他経常収益		4,143		4,154	
経常費用		115,754	69.88	116,107	67.54
資金調達費用		19,601		22,638	
預金利息		2,488		3,052	
譲渡性預金利息		70		75	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		64		378	
債券貸借取引支払利息		2,546		4,948	
借用金利息		1,308		1,100	
社債利息		966		104	
新株予約権付社債利息		520		358	
その他の支払利息		11,636		12,618	
役務取引等費用		7,884		9,120	
その他業務費用		880		1,086	
営業経費		73,032		74,815	
その他経常費用		14,356		8,447	
貸倒引当金繰入額		8,950		5,956	
その他の経常費用	1	5,406		2,490	
経常利益		49,884	30.12	55,811	32.46
特別利益		46	0.03	2,584	1.50
動産不動産処分益		0		51	
償却債権取立益		45		0	
その他の特別利益	2			2,532	
特別損失		5,214	3.15	7,019	4.08
動産不動産処分損		1,895		1,039	
減損損失	4	3,315		3,804	
その他の特別損失	3	4		2,174	
税金等調整前当期純利益		44,716	27.00	51,376	29.88
法人税、住民税及び事業税		704	0.43	10,127	5.89
法人税等調整額		18,063	10.91	9,709	5.65
少数株主利益(は少数株主損 失)		841	0.51	114	0.06
当期純利益		26,789	16.17	31,425	18.28

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		36,917	37,008
資本剰余金増加高		91	11,507
新株予約権の行使		90	11,506
自己株式処分差益		1	0
資本剰余金減少高			
資本剰余金期末残高		37,008	48,515
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		145,549	172,662
利益剰余金増加高		30,315	34,244
当期純利益		26,789	31,425
土地再評価差額金取崩額		3,526	2,819
利益剰余金減少高		3,202	5,493
配当金		3,162	5,057
役員賞与		40	40
連結子会社の合併			396
利益剰余金期末残高		172,662	201,413

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		44,716	51,376
減価償却費		4,805	5,022
減損損失		3,315	3,804
連結調整勘定償却額		19	251
持分法による投資損益()		104	540
貸倒引当金の増加額		10,096	7,445
退職給付引当金の増加額		215	402
資金運用収益		124,746	126,782
資金調達費用		19,601	22,638
有価証券関係損益()		2,385	2,032
金銭の信託の運用損益()		0	
為替差損益()		18	75
動産不動産処分損益()		1,894	997
特定取引資産の純増()減		1,634	2,839
特定取引負債の純増減()		832	1,168
貸出金の純増()減		20,040	84,075
預金の純増減()		390,890	107,437
譲渡性預金の純増減()		92,697	25,902
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		78	8,437
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		1,562	7,212
コールローン等の純増()減		30,233	63,211
債券貸借取引支払保証金の純増()減		29,394	
コールマネー等の純増減()		2,190	196,942
債券貸借取引受入担保金の純増減()		27,360	2,815
外国為替(資産)の純増()減		464	76
外国為替(負債)の純増減()		3	33
普通社債の発行・償還による純増減()		21,138	
資金運用による収入		124,865	126,562
資金調達による支出		19,073	24,271
役員賞与の支払額		40	40
その他		22,523	16,159
小計		347,688	363,740
法人税等の支払額		786	1,265
営業活動によるキャッシュ・フロー		346,901	362,475
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		1,018,434	657,370
連結子会社株式の取得による支出			210
有価証券の売却による収入		187,715	147,315
有価証券の償還による収入		558,441	216,161
金銭の信託の減少による収入		985	
動産不動産の取得による支出		2,049	2,842
動産不動産の売却による収入		2,898	1,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		270,443	295,462
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		16,000	4,000
劣後特約付社債の発行による収入			20,000
配当金支払額		3,161	5,054
少数株主への配当金支払額		1	1
自己株式の取得による支出		148	9,774
自己株式の売却による収入		5	4
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,306	1,174
現金及び現金同等物に係る換算差額		18	75
現金及び現金同等物の増加額		57,170	68,262
現金及び現金同等物の期首残高		207,132	264,302
現金及び現金同等物の期末残高		264,302	332,564

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社福岡カードは、平成17年7月末をもって当行に吸収合併されましたが、合併時までの損益計算書については連結していません。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 前田証券株式会社 株式の追加取得により当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 前田証券株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同 左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については主として当行と同様の処理を行っております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左 ソフトウェア 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当行は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)が平成17年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,117百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(8)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(8)リース取引の処理方法 同 左
	(9)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,417百万円であります。	(9)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	<p>(10)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(10)消費税等の会計処理 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同 左
7 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基いて作成しております。	同 左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は3,315百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除してありません。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」中のその他の経常収益に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の連結子会社は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、関連会社の株式1,751百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは750百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,224百万円、延滞債権額は83,149百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は247百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,835百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,457百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は81,283百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、関連会社の株式2,261百万円を含んでおります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,346百万円、延滞債権額は79,860百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は379百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,128百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,714百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は69,737百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																				
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="252 324 762 504"> <tr> <td>有価証券</td> <td>446,477百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>38,534百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>144,454百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券233,052百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,943百万円、その他資産のうち手形交換所保証金等は12百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,798,511百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,794,131百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,660百万円、繰延ヘッジ利益の総額は568百万円であります。</p>	有価証券	446,477百万円	貸出金	50,000百万円	担保資産に対応する債務		預金	38,534百万円	債券貸借取引受入担保金	144,454百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="879 324 1390 504"> <tr> <td>有価証券</td> <td>649,603百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>38,719百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>194,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>147,270百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,834百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,941百万円、その他資産のうち手形交換所保証金等は25百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,936,365百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが、1,909,978百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円あります。</p>	有価証券	649,603百万円	担保資産に対応する債務		預金	38,719百万円	コールマネー及び売渡手形	194,600百万円	債券貸借取引受入担保金	147,270百万円
有価証券	446,477百万円																				
貸出金	50,000百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	38,534百万円																				
債券貸借取引受入担保金	144,454百万円																				
有価証券	649,603百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	38,719百万円																				
コールマネー及び売渡手形	194,600百万円																				
債券貸借取引受入担保金	147,270百万円																				

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">40,697百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 63,609百万円</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,000百万円が含まれております。</p> <p>16 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。</p> <p>17 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 1,584千株</p> <p>18 連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・割賦資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減額については、当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。</p> <p>19 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">39,615百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 58,815百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 7,605百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。</p> <p>15 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。</p> <p>16 同 左</p> <p>17 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 普通株式 17,014千株</p> <p>19 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、当行の債権売却損2,785百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、当行の債権売却損467百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益は、当行の退職給付に係る制度変更益であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>4 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 福岡県内 主な用途 遊休資産等36カ所 種類 土地建物 減損損失額 2,961百万円</p> <p>(ロ) 福岡県外 主な用途 遊休資産等11カ所 種類 土地建物 減損損失額 354百万円 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,315百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) 営業用資産 営業の用に供する資産 遊休資産 店舗・社宅跡地等 連結子会社</p> <p>(ロ) グルーピングの方法 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 連結子会社 個社毎にグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>	<p>3 その他の特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額2,173百万円を含んでおります。</p> <p>4 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>地域 福岡県内 主な用途 営業用資産(処分予定)5カ所 遊休資産等 4カ所 種類 土地建物 減損損失額 3,804百万円 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の営業用資産(処分予定)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産グループの概要 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) 営業用資産 営業の用に供する資産 遊休資産 店舗・社宅跡地等 連結子会社</p> <p>(ロ) グルーピングの方法 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング 連結子会社 個社毎にグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在	(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在
現金預け金勘定 266,423百万円	現金預け金勘定 341,898百万円
有利息預け金 2,121百万円	有利息預け金 9,334百万円
現金及び現金同等物 264,302百万円	現金及び現金同等物 332,564百万円
(2)重要な非資金取引の内容	(2)重要な非資金取引の内容
新株予約権の行使による資本金増加額 90百万円	新株予約権の行使による資本金増加額 11,557百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額 90百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額 11,506百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 181百万円	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 23,064百万円
なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
動産	動産
取得価額相当額 15,499百万円	取得価額相当額 12,317百万円
減価償却累計額相当額 6,116百万円	減価償却累計額相当額 6,408百万円
減損損失累計額相当額 百万円	減損損失累計額相当額 百万円
年度末残高相当額 9,382百万円	年度末残高相当額 5,909百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 2,581百万円	1年内 2,006百万円
1年超 7,053百万円	1年超 4,094百万円
合計 9,635百万円	合計 6,101百万円
・リース資産減損勘定年度末残高 百万円	・リース資産減損勘定年度末残高 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,577百万円	支払リース料 2,771百万円
リース資産減損勘定の取崩額 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
減価償却費相当額 2,391百万円	減価償却費相当額 2,595百万円
支払利息相当額 179百万円	支払利息相当額 181百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコーポレート・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	977	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他	3,572	3,579	6	6	

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	44,007	101,385	57,377	57,557	179
債券	1,008,162	1,018,048	9,886	9,932	46
国債	501,338	506,299	4,961	4,999	37
地方債	53,066	53,403	336	340	4
社債	453,757	458,345	4,587	4,592	4
その他	442,359	456,535	14,175	15,417	1,241
合計	1,494,528	1,575,969	81,440	82,907	1,467

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、706百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	188,306	2,726	852

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	29,409
非上場株式	8,954
投資事業有限責任組合等	4,370

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	132,485	592,752	119,280	202,940
国債	55,007	240,005	8,346	202,940
地方債	4,081	49,321		
社債	73,396	303,425	110,933	
その他	48,501	225,201	134,673	30,367
合計	180,987	817,954	253,954	233,308

当連結会計年度

1 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,901	4

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,023	2,987	36		36
その他	3,099	3,070	29		29
合計	6,123	6,057	65		65

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	43,451	134,684	91,232	91,369	136
債券	1,205,670	1,184,274	21,395	571	21,967
国債	633,415	617,805	15,609	140	15,750
地方債	70,486	69,633	853	16	869
社債	501,768	496,836	4,932	414	5,347
その他	526,577	528,942	2,364	7,820	5,455
合計	1,775,700	1,847,901	72,201	99,760	27,558

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、94百万円（すべて株式）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

- 市場価格のある株式
 - 連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄
- 市場価格のない株式
 - 実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	152,736	2,011	939

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
事業債	40,790
非上場株式	8,587
投資事業有限責任組合等	6,160

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	140,916	671,485	239,075	176,611
国債	60,190	265,962	118,064	176,611
地方債	5,955	56,670	7,006	
社債	74,770	348,852	114,004	
その他	49,847	228,382	166,723	54,199
合計	190,763	899,867	405,798	230,810

（金銭の信託関係）

前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託（平成17年3月31日現在）
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成17年3月31日現在）
該当ありません。

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年3月31日現在）
該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	81,440
その他有価証券	81,440
その他の金銭の信託	
（ ）繰延税金負債	33,056
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	48,383
（ ）少数株主持分相当額	17
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	48,374

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	72,201
その他有価証券	72,201
その他の金銭の信託	
（ ）繰延税金負債	29,086
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	43,115
（ ）少数株主持分相当額	24
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	43,103

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。

金利関連取引...金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引

通貨関連取引...通貨スワップ取引・為替スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引

債券関連取引...債券先物取引・債券オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を活用しております。

短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の大部分はヘッジ会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はALM委員会で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することをALM委員会で決定しております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、自己資本比率(国内基準)規制に基づき算出した与信相当額は33,041百万円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引の執行等を行う市場営業部は、取引執行部門である市場営業グループ及びトレーディング室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門である市場管理グループ(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場業務グループ(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、市場管理室は、市場部門を統括する役員に対し、トレーディング取引は日次で、バンキング取引については月次で報告しております。更に、ALM委員会及び取締役会に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、市場管理室は基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされており、また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	50,752	45,252	278	270
	受取固定・支払変動	25,376	22,626	413	395
	受取変動・支払固定	25,376	22,626	135	124
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	56,420		0	220
	売建	28,210		288	57
	買建	28,210		288	162
	キャップ	67,634	61,854	0	129
売建	33,657	30,767	200	212	
買建	33,977	31,087	200	82	
その他					
売建					
買建					
	合計			278	620

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	205,068	205,068	692	681
	為替予約	39,592	23,355	296	296
	売建	19,711	11,677	1,524	1,524
	買建	19,880	11,677	1,227	1,227
	通貨オプション	28,137		0	26
	売建	14,068		210	41
	買建	14,068		210	68
	その他 売建 買建				
	合計			988	1,003

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

デリバティブ取引の種類は以下のとおりであります。
 金利関連取引...金利先物取引・金利オプション取引・金利先渡取引・金利スワップ取引・金利キャップ取引・金利フロア取引
 通貨関連取引...通貨スワップ取引・資金関連スワップ取引・為替予約取引・通貨オプション取引
 債券関連取引...債券先物取引・債券オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

当行では、お客さまの運用・調達に係るリスクヘッジニーズに応えるため、また、当行の貸出金、預金、有価証券等に係る市場性リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を活用しております。
 短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)の取引は一定の取引枠や損失限度額を設定しております。

(3) 取引の利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。
 金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の大部分はヘッジ

会計を適用しております。

金利リスク・ヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はALM委員会で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ手段は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することをALM委員会で決定しております。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場性リスクと信用リスクを内包しております。

市場性リスクにつきましては、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクを、金利関連のデリバティブ取引は金利変動リスクを、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクをそれぞれ有しております。

また、信用リスクにつきましては、取引所や信用度の高いお取引先との取引を基本としており、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

なお、自己資本比率(国内基準)規制に基づき算出した与信相当額は48,320百万円であります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

組織

デリバティブ取引に係る組織体制については、取引執行部門である市場営業部市場営業グループ及びトレーディング室(いずれもフロントオフィス)、リスク管理部門である総合企画部ALM室(ミドルオフィス)、事務管理部門である市場営業部市場業務グループ(バックオフィス)の3部門を明確に分離することで、相互牽制の徹底を図っております。

リスク管理方針及びリスク管理規則等

デリバティブ取引の執行については、取締役会等で承認された、リスク管理方針、リスク管理規則等に基づき、ポジション枠・損失限度額等の基準の範囲内で取り組まれております。

報告体制

デリバティブ取引の契約額・損益等について、総合企画部ALM室は、リスク管理部門を統括する役員に対し、トレーディング取引は日次で、バンキング取引については月次で報告しております。更に、ALM委員会及び取締役会に対し、定期的に報告しております。

その他

市場取引は、取締役会等で承認されたポジション枠・損失限度額等に係る基準の範囲内で行われており、総合企画部ALM室は基準の遵守状況を管理しております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

「取引の時価等に関する事項」における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引に係る市場性リスク又は信用リスクを表すものではありません。

デリバティブ取引の評価損益は、貸出金や債券等ヘッジ対象取引の評価損益により、ほぼ同額カバーされております。また、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象のリスクが減殺されていることを検証しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
店頭	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	153,356	151,588	555	547
	受取固定・支払変動	76,653	75,769	898	930
	受取変動・支払固定	76,703	75,819	1,453	1,477
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップション	117,982		0	639
	売建	58,991		2,015	994
	買建	58,991		2,015	1,634
	キャップ	73,282	62,142	0	106
	売建	36,521	31,101	475	96
買建	36,761	31,041	475	203	
その他					
売建					
買建					
	合計			556	1,293

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	358,976	353,610	1,155	1,135
	売建	46,762	33,022	230	230
	買建	23,213	16,512	339	339
	通貨オプション	23,549	16,509	570	570
	売建	23,214		0	1
	買建	11,607		129	2
	その他	11,607		129	1
	売建				
	買建				
	合計			1,386	1,368

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金制度の代行部分については、平成15年8月1日に将来分支給義務免除の認可を、平成17年4月1日に過去分支給義務免除の認可を、それぞれ厚生労働大臣より受けました。

なお当行は、平成17年4月1日に退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金（キャッシュバランスプラン）に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	73,416	67,797
年金資産 (B)	71,423	94,436
(うち退職給付信託の年金資産)	(36,929)	(48,014)
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	1,993	26,639
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	6,162	13,570
未認識過去勤務債務 (F)	1,117	
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	3,051	13,068
前払年金費用 (H)	3,865	13,480
退職給付引当金 (G) - (H)	813	411

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,200	2,070
利息費用	1,674	1,340
期待運用収益	2,205	2,499
過去勤務債務の費用処理額		1,117
数理計算上の差異の費用処理額	1,144	1,200
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	2,814	994

(注) 1 確定給付企業年金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度に381百万円、当連結会計年度に294百万円を支払っております。

4 確定拠出年金制度への資産移換額は、3,011百万円であり4年間で移換する予定であります。なお当連結会計年度末時点の未移換額2,255百万円は「その他負債」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	3.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に全額を処理	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	該当ありません	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 32,692百万円	貸倒引当金 30,659百万円
退職給付引当金 12,595百万円	退職給付引当金 9,318百万円
税務上の繰越欠損金 7,419百万円	有価証券償却 2,457百万円
有価証券償却 2,488百万円	減価償却 1,667百万円
減価償却 1,678百万円	その他 4,697百万円
その他 3,993百万円	繰延税金資産小計 48,799百万円
繰延税金資産小計 60,867百万円	評価性引当額 4,896百万円
評価性引当額 5,073百万円	繰延税金資産合計 43,902百万円
繰延税金資産合計 55,793百万円	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 29,086百万円
その他有価証券評価差額金 33,056百万円	退職給付信託設定益 8,934百万円
退職給付信託設定益 8,945百万円	動産不動産圧縮積立金 533百万円
動産不動産圧縮積立金 537百万円	その他 7百万円
その他 38百万円	繰延税金負債合計 38,560百万円
繰延税金負債合計 42,578百万円	繰延税金資産の純額 5,342百万円
繰延税金資産の純額 13,215百万円	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)ともに、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	22,372
連結経常収益	165,639
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	24,770
連結経常収益	171,918
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.4

- (注) 1 一般企業の海外売上高に替えて、国際業務経常収益を記載しております。
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	芦塚日出美			当監査役 九州電力(株) 代表取締役社長				融資取引	13,803	貸出金	41,106
役員	長尾 亜夫			当監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長				融資取引	1,190	貸出金 支払承諾 見返	7,228 423

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	芦塚日出美			当監査役 九州電力(株) 代表取締役社長				融資取引	7,548	貸出金	33,557
役員	長尾 亜夫			当監査役 西日本鉄道(株) 代表取締役社長				融資取引	827	貸出金 支払承諾 見返	8,132 346

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

(3) 子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(4) 兄弟会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	581.31	599.50
1株当たり当期純利益	円	42.23	48.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	36.62	43.63

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	26,789	31,425
普通株主に帰属しない金額	百万円	40	60
うち利益処分による役員 賞与金	百万円	40	60
普通株式に係る当期純利益	百万円	26,749	31,365
普通株式の期中平均株式数	千株	633,421	643,214
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	315	258
うち支払利息(税額相当 額控除後)	百万円	309	214
うち事務手数料(税額相 当額控除後)	百万円	5	44
普通株式増加数	千株	105,480	81,479
うち転換社債	千株	105,480	81,479

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回劣後特約付 無担保転換社債 (注1)	平成9年 9月11日	47,229	24,165	1.1	なし	平成19年 9月28日
	第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月15日		20,000	(注2)	なし	平成27年 9月15日
合計			47,229	44,165			

(注) 1 旧商法に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第2回劣後特約付 無担保転換社債	平成9年10月1日～ 平成19年9月27日	449	普通株式	225

- 2 第1回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月16日から平成22年9月15日まで年0.96%、平成22年9月15日の翌日以降は、ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.83%。
3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		24,165			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	58,009	45,572	2.07	
再割引手形				
借入金	58,009	45,572	2.07	平成18年4月～ 平成25年4月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	573	2,411	285	117	33

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		266,422	3.63	341,887	4.43
現金		104,934		101,609	
預け金		161,487		240,278	
コールローン		164,987	2.25	95,272	1.24
買入金銭債権		64,780	0.88	71,284	0.92
特定取引資産		3,176	0.04	6,016	0.08
商品有価証券		977		901	
特定金融派生商品		2,199		4,115	
その他の特定取引資産				999	
有価証券	8	1,625,004	22.12	1,909,061	24.75
国債		506,299		617,805	
地方債		53,403		69,633	
社債		487,755		537,626	
株式	1	112,252		145,649	
その他の証券		465,292		538,346	
貸出金	3,4 5,6 8,9	5,034,272	68.53	5,114,967	66.33
割引手形	7	80,262		68,731	
手形貸付		474,474		432,413	
証書貸付		3,762,476		3,923,656	
当座貸越		717,059		690,165	
外国為替		3,930	0.05	3,853	0.05
外国他店預け		981		902	
買入外国為替	7	1,020		1,006	
取立外国為替		1,927		1,944	
その他資産		47,771	0.65	51,391	0.67
前払費用		16		55	
未収収益		13,638		14,116	
先物取引差入証拠金				13	
金融派生商品		7,619		5,940	
繰延ヘッジ損失	10	6,091			
その他の資産	8	20,404		31,266	
動産不動産	12 13	135,216	1.84	129,995	1.69
土地建物動産	11	132,370		127,262	
建設仮払金		729		653	
保証金権利金		2,116		2,079	
繰延税金資産		10,033	0.14	1,820	0.02
支払承諾見返		73,594	1.00	61,727	0.80
貸倒引当金		82,977	1.13	75,313	0.98
資産の部合計		7,346,213	100.00	7,711,965	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	6,454,747	87.87	6,561,980	85.09
当座預金		294,211		309,346	
普通預金		3,265,661		3,483,202	
貯蓄預金		113,930		111,660	
通知預金		28,640		19,321	
定期預金		2,451,787		2,381,965	
定期積金		40		37	
その他の預金		300,475		256,447	
譲渡性預金		122,577	1.67	147,979	1.92
コールマネー		4,832	0.06	7,174	0.09
債券貸借取引受入担保金	8	144,454	1.96	147,270	1.91
売渡手形	8			194,600	2.53
特定取引負債		1,262	0.02	2,430	0.03
特定金融派生商品		1,262		2,430	
借入金		57,909	0.79	45,422	0.59
借入金	14	57,909		45,422	
外国為替		265	0.00	231	0.00
売渡外国為替		263		231	
未払外国為替		1		0	
社債	15			20,000	0.26
新株予約権付社債	16	47,229	0.64	24,165	0.31
その他負債		36,666	0.50	65,634	0.85
未決済為替借		678		166	
未払法人税等		650		9,206	
未払費用		8,138		7,072	
前受収益		3,986		3,768	
従業員預り金		2,340		2,285	
給付補てん備金		0		0	
先物取引差金勘定				1	
金融派生商品		11,117		19,163	
繰延ヘッジ利益	10			135	
その他の負債		9,753		23,835	
退職給付引当金		440	0.01		
再評価に係る繰延税金負債	11	35,781	0.49	34,560	0.45
支払承諾		73,594	1.00	61,727	0.80
負債の部合計		6,979,761	95.01	7,313,177	94.83

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資本の部)					
資本金	17	58,753	0.80	70,310	0.91
資本剰余金		37,008	0.50	48,515	0.63
資本準備金		37,007		48,513	
その他資本剰余金		1		1	
自己株式処分差益		1		1	
利益剰余金	18	170,303	2.32	198,533	2.57
利益準備金		46,520		46,520	
任意積立金		91,438		117,399	
動産不動産圧縮積立金		718		679	
別途積立金		90,720		116,720	
当期末処分利益		32,344		34,614	
土地再評価差額金	11	52,374	0.71	48,850	0.63
その他有価証券評価差額金	18	48,351	0.66	43,071	0.56
自己株式	19	339	0.00	10,494	0.13
資本の部合計		366,452	4.99	398,787	5.17
負債及び資本の部合計		7,346,213	100.00	7,711,965	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		160,409	100.00	166,269	100.00
資金運用収益		124,284		126,492	
貸出金利息		93,543		91,764	
有価証券利息配当金		27,957		33,391	
コールローン利息		144		194	
買入手形利息		0		0	
預け金利息		25		47	
金利スワップ受入利息		1,695		347	
その他の受入利息		918		746	
信託報酬		2		2	
役務取引等収益		28,481		32,125	
受入為替手数料		11,829		11,798	
その他の役務収益		16,652		20,327	
特定取引収益		1,351		1,488	
商品有価証券収益		542		504	
特定金融派生商品収益		808		983	
その他の特定取引収益		0		0	
その他業務収益		2,258		2,575	
外国為替売買益		1,023		902	
国債等債券売却益		1,019		949	
金融派生商品収益		210		721	
その他の業務収益		4		1	
その他経常収益		4,030		3,584	
株式等売却益		1,707		861	
金銭の信託運用益		0		0	
その他の経常収益		2,323		2,723	
経常費用		108,756	67.80	112,000	67.36
資金調達費用		19,598		22,637	
預金利息		2,488		3,052	
譲渡性預金利息		73		78	
コールマネー利息		64		374	
債券貸借取引支払利息		2,546		4,948	
売渡手形利息				4	
借入金利息		1,307		1,098	
社債利息		966		104	
新株予約権付社債利息		520		358	
金利スワップ支払利息		11,512		12,598	
その他の支払利息		118		17	
役務取引等費用		9,237		10,627	
支払為替手数料		3,102		3,323	
その他の役務費用		6,135		7,304	
その他業務費用		821		1,076	
国債等債券売却損		821		935	
国債等債券償還損				46	
社債発行費償却				93	
営業経費		70,271		71,984	
その他経常費用		8,825		5,674	
貸倒引当金繰入額		3,554		2,984	
株式等売却損		30		4	
株式等償却		691		92	
その他の経常費用	1	4,549		2,593	
経常利益		51,652	32.20	54,268	32.64

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		3	0.00	2,584	1.55
動産不動産処分益		0		51	
償却債権取立益		2			
その他の特別利益	2			2,532	
特別損失		5,214	3.25	6,909	4.15
動産不動産処分損		1,895		1,029	
減損損失	4	3,315		3,789	
その他の特別損失	3	4		2,091	
税引前当期純利益		46,441	28.95	49,943	30.04
法人税、住民税及び事業税		126	0.08	9,446	5.68
法人税等調整額		19,240	11.99	10,278	6.18
当期純利益		27,074	16.88	30,218	18.18
前期繰越利益		3,329		3,488	
合併による未処分利益受入額				301	
土地再評価差額金取崩額		3,526		2,819	
中間配当額		1,585		2,213	
当期末処分利益		32,344		34,614	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(株主総会承認日 平成17年 6月29日)	(株主総会承認日 平成18年 6月29日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		32,344	34,614
任意積立金取崩額		39	37
動産不動産圧縮積立金取崩額		39	37
計		32,384	34,651
利益処分数額		28,895	30,578
配当金		(1株につき4円50銭) 2,855	(1株につき4円50銭) 3,015
役員賞与金		40	60
取締役賞与金		36	55
監査役賞与金		3	4
任意積立金		26,000	27,503
動産不動産圧縮積立金			3
別途積立金		26,000	27,500
次期繰越利益		3,488	4,072

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p>
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p> <p>(会計方針の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)が平成17年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益が1,117百万円増加しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		(追加情報) 当行は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(1)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(1)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は7,417百万円であります。</p>	
	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(2)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、税引前当期純利益は3,315百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除していません。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(貸借対照表・損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 750百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは750百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,623百万円、延滞債権額は82,393百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は247百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は76,835百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は168,100百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は81,283百万円あります。</p>	<p>1 同 左</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,773百万円、延滞債権額は79,059百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は379百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,128百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は147,341百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は69,737百万円あります。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																				
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>446,477百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>38,534百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>144,454百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、郵便局後納料金等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券233,052百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,737,655百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,733,275百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は6,660百万円、繰延ヘッジ利益の総額は568百万円であります。</p>	有価証券	446,477百万円	貸出金	50,000百万円	担保資産に対応する債務		預金	38,534百万円	債券貸借取引受入担保金	144,454百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>649,603百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>38,719百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>147,270百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>194,600百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,834百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,938,415百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,912,028百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円あります。</p>	有価証券	649,603百万円	担保資産に対応する債務		預金	38,719百万円	債券貸借取引受入担保金	147,270百万円	売渡手形	194,600百万円
有価証券	446,477百万円																				
貸出金	50,000百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	38,534百万円																				
債券貸借取引受入担保金	144,454百万円																				
有価証券	649,603百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	38,719百万円																				
債券貸借取引受入担保金	147,270百万円																				
売渡手形	194,600百万円																				

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 40,697百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 62,534百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 7,614百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,000百万円が含まれております。</p> <p>16 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。</p> <p>17 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,800,000千株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 635,166千株</p> <p>18 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、49,126百万円であります。</p> <p>19 会社が保有する自己株式の数 普通株式 657千株</p> <p>20 連結子会社であった福銀リース株式会社の株式譲渡にあたり、譲渡時の同社保有リース・割賦資産残高59,396百万円については、所要の引当金を計上しておりますが、譲渡後の引当金増減額については、当行と譲渡先の双方で折半する契約を行っております。</p> <p>21 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務2,225百万円について相互に保証しております。</p>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,615百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 57,778百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 7,605百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。</p> <p>15 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。</p> <p>16 同 左</p> <p>17 会社が発行する株式の総数 普通株式 1,800,000千株 ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 686,534千株</p> <p>18 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、44,521百万円であります。</p> <p>19 会社が保有する自己株式の数 普通株式 16,503千株</p> <p>21 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、債権売却損2,785百万円を含んでおります。</p> <p>4 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 福岡県内 主な用途 遊休資産等36カ所 種類 土地建物 減損損失額 2,961百万円</p> <p>(ロ) 福岡県外 主な用途 遊休資産等11カ所 種類 土地建物 減損損失額 354百万円 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(3,315百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) 営業用資産 営業の用に供する資産 遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>(ロ) グルーピングの方法 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>	<p>1 その他の経常費用には、債権売却損467百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別利益は、退職給付に係る制度変更益であります。</p> <p>3 その他の特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額2,090百万円を含んでおります</p> <p>4 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>地域 福岡県内 主な用途 営業用資産(処分予定)5カ所 遊休資産等 3カ所 種類 土地建物 減損損失額 3,789百万円 当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の営業用資産(処分予定)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法) (イ) 資産グループの概要 共用資産 銀行全体に関連する資産(本部、コンピューターセンター、社宅、ATMコーナー等) 営業用資産 営業の用に供する資産 遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>(ロ) グルーピングの方法 共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング 営業用資産 原則、営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。 遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
動産	動産
取得価額相当額 14,944百万円	取得価額相当額 11,785百万円
減価償却累計額相当額 5,935百万円	減価償却累計額相当額 6,161百万円
減損損失累計額相当額 百万円	減損損失累計額相当額 百万円
期末残高相当額 9,009百万円	期末残高相当額 5,624百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 2,476百万円	1年内 1,896百万円
1年超 6,775百万円	1年超 3,907百万円
合計 9,251百万円	合計 5,804百万円
・リース資産減損勘定の期末残高 百万円	・リース資産減損勘定の期末残高 百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 2,453百万円	支払リース料 2,651百万円
リース資産減損勘定の取崩額 百万円	リース資産減損勘定の取崩額 百万円
減価償却費相当額 2,278百万円	減価償却費相当額 2,485百万円
支払利息相当額 165百万円	支払利息相当額 170百万円
減損損失 百万円	減損損失 百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成17年3月31日現在)及び当事業年度(平成18年3月31日現在)ともに、該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,751百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	27,407百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	12,444百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	9,165百万円
税務上の繰越欠損金	7,405百万円	有価証券償却	2,449百万円
有価証券償却	2,480百万円	減価償却損金算入限度超過額	1,665百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,676百万円	その他	4,425百万円
その他	3,651百万円	繰延税金資産小計	45,112百万円
繰延税金資産小計	57,409百万円	評価性引当額	4,762百万円
評価性引当額	4,839百万円	繰延税金資産合計	40,350百万円
繰延税金資産合計	52,570百万円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	29,054百万円
その他有価証券評価差額金	33,033百万円	退職給付信託設定益	8,934百万円
退職給付信託設定益	8,945百万円	動産不動産圧縮積立金	533百万円
動産不動産圧縮積立金	537百万円	その他	7百万円
その他	20百万円	繰延税金負債合計	38,529百万円
繰延税金負債合計	42,536百万円	繰延税金資産の純額	1,820百万円
繰延税金資産の純額	10,033百万円		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	577.47	595.08
1株当たり当期純利益	円	42.61	46.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	36.96	41.92

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	27,074	30,218
普通株主に帰属しない金額	百万円	40	60
うち利益処分による役員 賞与金	百万円	40	60
普通株式に係る当期純利益	百万円	27,034	30,158
普通株式の期中平均株式数	千株	634,337	643,976
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	315	258
うち支払利息(税額相当 額控除後)	百万円	309	214
うち事務手数料(税額相 当額控除後)	百万円	5	44
普通株式増加数	千株	105,480	81,479
うち転換社債	千株	105,480	81,479

【附属明細表】

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地 (注) 1, 3	(88,155) 109,833	115	(4,744) 4,840 〔3,420〕	(83,410) 105,108			(83,410) 105,108
建物 (注) 3	67,876	2,008	1,579 〔369〕	68,306	48,097	1,417	20,208
動産 (注) 3	17,195	479	6,049	11,625	9,680	305	1,945
建設仮払金	729	652	729	653			653
有形固定資産計	195,634	3,256	13,197 〔3,789〕	185,694	57,778	1,723	127,915
無形固定資産							
ソフトウェア (注) 4	16,623	2,698	148	19,173	11,768	3,249	7,405
ソフトウェア建設仮勘 定 (注) 4	550	2,021	1,493	1,078			1,078
施設利用権 (注) 5	226			226	198	5	28
電話加入権 (注) 5	189	2		191			191
無形固定資産計	17,590	4,722	1,641	20,671	11,966	3,254	8,704
その他	1,893	249	283	1,859			1,859

- (注) 1 ()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。
 2 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額(内書き)であります。
 3 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では、「土地建物動産」に計上しております。
 4 ソフトウェア、ソフトウェア建設仮勘定は、貸借対照表勘定科目上では「その他の資産」に計上しております。
 5 施設利用権、電話加入権及びその他の項目は、貸借対照表勘定科目上では、「保証金権利金」に計上しております。

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)	58,753	11,557		70,310
資本金のうち 既発行株式				
普通株式 (注) 1, 2 (株)	(635,166,793)	(51,367,447)	()	(686,534,240)
普通株式 (注) 2 (百万円)	58,753	11,557		70,310
資本準備金及 びその他資本 剰余金				
(資本準備金) 株式払込剰余金(注) 2 (百万円)	37,007	11,506		48,513
(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (注) 3 (百万円)	1	0		1
計 (百万円)	37,008	11,507		48,515
利益準備金及 び任意積立金				
(利益準備金) (百万円)	46,520			46,520
(任意積立金) 動産不動産圧縮積立金 (注) 4 (百万円)	718		39	679
別途積立金 (注) 5 (百万円)	90,720	26,000		116,720
計 (百万円)	137,959	26,000	39	163,919

- (注) 1 当期末における自己株式数は16,503,689株であります。
 2 当期増加額は、旧商法に基づき発行された転換社債の株式転換によるものであります。
 3 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。
 4 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。
 5 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	82,977	75,313	10,748	72,228	75,313
一般貸倒引当金	41,602	37,444	4	41,598	37,444
個別貸倒引当金	41,282	37,786	10,744	30,538	37,786
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定	91	82		91	82

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	650	9,506	950		9,206
未払法人税等	100	7,275	147		7,228
未払事業税	549	2,231	803		1,977

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金230,954百万円その他であります。
 その他の証券 外国証券488,012百万円その他であります。
 前払費用 営業経費53百万円その他であります。
 未収収益 有価証券利息8,919百万円、貸出金利息3,605百万円その他であります。
 その他の資産 前払年金費用13,480百万円、ソフトウェア7,405百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金4,399百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金200,590百万円、外貨預金54,285百万円その他であります。
 未払費用 預金利息2,017百万円、金利スワップ支払利息1,657百万円、営業経費1,384百万円その他であります。
 前受収益 貸出金利息3,496百万円その他であります。
 その他の負債 未払金10,281百万円、仮受金5,063百万円、代理店借3,595百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	58.38	268	60.12
信託受益権	4	0.93	3	0.87
現金預け金	187	40.69	174	39.01
合計	459	100.00	446	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (平成17年3月31日)		当事業年度末 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	459	100.00	446	100.00
合計	459	100.00	446	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末ともに取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき210円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買取手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りをした単元未満株式の数で按分した額
単元未満株式の買増し	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買増しをした単元未満株式の数で按分した額
受付停止期間	当行基準日の12営業日前から基準日まで
株券喪失登録	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
申請手数料	申請1件につき8,400円 株券1枚につき115円
新券交付手数料	株券1枚につき210円
公告掲載方法	日本経済新聞及び福岡市において発行する西日本新聞に掲載
株主に対する特典	ありません

(注) 上記のうち、公告掲載方法については平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、公告方法は電子公告 (<http://www.fukuokabank.co.jp/>) となりました。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞及び福岡市において発行する西日本新聞に掲載いたします。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成17年4月11日 関東財務局長に提出。
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成17年5月2日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成16年4月1日 (第94期) 至 平成17年3月31日	平成17年6月29日 関東財務局長に提出。
(4) 発行登録書（普通社債） 及びその添付書類		平成17年8月5日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録追補書類 （普通社債）及びその 添付書類		平成17年9月2日 福岡財務支局長に提出。
(6) 半期報告書	(第95期中) 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月20日 関東財務局長に提出。
(7) 訂正発行登録書	平成17年8月5日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書であります。	平成17年12月20日 関東財務局長に提出。
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。	平成18年3月23日 関東財務局長に提出。
(9) 訂正発行登録書	平成17年8月5日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書であります。	平成18年6月8日 関東財務局長に提出。
(10) 発行登録追補書類 （普通社債）及びその 添付書類		平成18年6月16日 福岡財務支局長に提出。
(11) 自己株券買付状況報告書		平成17年6月8日 平成17年7月6日 平成17年8月5日 平成17年9月12日 平成17年10月12日 平成17年11月8日 平成17年12月6日 平成18年1月11日 平成18年2月7日 平成18年3月9日 平成18年4月10日 平成18年5月10日 平成18年6月7日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	行	正	晴	實	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	工	藤	雅	春	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村	田	賢	治	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	工 藤 雅 春	Ⓜ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4(6)に記載のとおり、会社は当連結会計年度から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用し、連結財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意した。
- (3) 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	行 正 晴 實	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	工 藤 雅 春	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	村 田 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社福岡銀行
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	工 藤 雅 春	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な会計方針 6(2)に記載のとおり、会社は当事業年度から退職給付に係る会計基準の一部改正を適用し、財務諸表を作成している。
- (2) 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意した。
- (3) 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。